

令和5年第3回
利根町議会定例会会議録 第3号

令和5年9月7日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	山崎敬子君	7番	船川京子君
2番	本谷孝君	8番	井原正光君
3番	佐藤眞一君	9番	五十嵐辰雄君
4番	峯山典明君	10番	山崎誠一郎君
5番	石井公一郎君	11番	大越勇一君
6番	新井邦弘君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教 育 長	海老澤勤君
総 務 課 長	大越達也君
政 策 企 画 課 長	布袋哲朗君
財 政 課 長	蜂谷忠義君
防 災 危 機 管 理 課 長	亀谷英一君
税 務 課 長	鈴木壮君
住 民 課 長	永田幸夫君
福 祉 課 長	服部豊君
子 育 て 支 援 課 長	松永重生君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	勝村健君
生 活 環 境 課 長	飯島弘君
保 險 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	松本浩睦君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越聖之君
建 設 課 長	大越正博君
ま ち 未 来 創 造 課 長	清水敬子君
会 計 課 長	本谷幸洋君
学 校 教 育 課 長	中村寛之君

生涯学習課長 弓削紀之君
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会議務局長 宮本正裕
書記 辰尾尚美
書記 齋藤リマ

1. 議事日程

議事日程第3号

令和5年9月7日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

議事日程に入る前に、大越総務課長から昨日、9月6日の峯山議員の一般質問での答弁内容について一部訂正したいとの申出がありましたので、発言を許可します。

大越総務課長。

〔総務課長大越達也君登壇〕

○総務課長（大越達也君） 昨日の峯山議員からの一般質問の答弁の中で、事務引継書の保存年限、こちらを長期と答弁いたしましたが、継続フォルダとして事務室のキャビネットのほうで保管しまして、次の引継書が作成された時点で継続のほうを解除いたしまして、1年保存後に廃棄となります。

以上のように訂正のほうをさせていただきます。

○議長（大越勇一君） 日程に入る前に、一般質問についての確認事項を申し上げます。

執行部には反問権を付与しております。議員の質問に疑問があるときは、反問する旨宣告し、議長の許可を得て反問してください。

次に、議員に申し上げます。会議規則第61条第1項の規定により、一般質問は町の一般事務についてただすものです。したがって、町の一般事務に関係のないものは認められません。また、町長のプライベートな内容などを聞く場でもありません。通告に従い、十分にこれらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番通告，5番石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） おはようございます。5番通告，5番石井公一郎です。傍聴の皆様には、傍聴ありがとうございます。

今回の質問は、町道103号線延伸事業の進捗状況についてであります。二つ目が、フレッシュタウン北側の雨水路の改築工事でございます。3番目が、利根小学校のグラウンドについてでございます。

それでは、町道103号線延伸事業の進捗状況についてお伺いいたします。

茨城県の過疎代行事業として実施している早尾の天神様から県道千葉竜ヶ崎線のランドロームまでの490メートルの進捗状況を今年の3月議会で質問しましたが、現場を見るとあまり進んでない状況のように思います。

この道路は歩くには勾配が急であります。延伸されれば交通的には便利になると思います。そこで、茨城県から情報を得て、今後の進捗状況についてお伺いします。

一つとして、用地買収の進捗率は92%であり、残り6筆と答弁されました。その後の進捗状況について、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

大越建設課長。

〔建設課長大越正博君登壇〕

○建設課長（大越正博君） 石井議員の御質問にお答えします。

用地買収の進捗状況でございますが、令和5年8月末現在、筆数ベースで92%、面積ベースで96%でございます。残りは6筆となっております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今の答弁を聞くと全然進んでないというようなことで、これは前に聞いたときも、相続関係とか等々で買上げができないと思うんですけれども、その辺、もっと詳しく話してください。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 県では様々な方法を検討し、用地の早期取得に向けて取り組んでいることとしますので、御理解のほどよろしくをお願いします。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） この取得ができないと103号線も全然進まないというような状況だと思いますので、県のほうに働きかけて、何とか今答弁されたように、県のほうによろしく、県のほうでも一生懸命これに取り組んでいただきたいなというように思います。

2番目ですが、環境影響基礎調査、これは令和2年から継続して実施しているというようなことですが、その後の進捗状況について、お伺いします。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 環境調査につきましては、令和2年度から継続して猛禽類の調査を実施しており、令和5年度においても猛禽類の調査を行っております。

従来からの保全対策である「猛禽類の繁殖期の樹木伐採は避けるべきであり、巣立ち後の再開が望ましい」との意見及び令和5年7月の調査の結果を踏まえ、先日、樹木伐採工事が再開されました。

以上です。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今の答弁を聞くと、やっぱり県のほうで実施していて、猛禽類、そのような形いろいろあると思うのですけれども、買収のできたところからこれ進めていると思うんですよ。ただ、さっきも言うんだけれども、全然その買収が進んでない、行方不明だとか何かいろいろなことで用地の取得ができないということは、本当に大きな、この103号線に対して大きな問題なのかなと、進まないわけですから。

それでは、3番目の埋蔵文化財の試掘調査については、今年度の調査結果を踏まえ、秋には試掘調査を実施する予定と聞きました。

現在の状況について、お伺いします。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 埋蔵文化財の調査につきましては、樹木の伐採工事が再開されましたので、この先、樹木を伐採し、試掘調査を行う予定と聞いております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） みんな県にお願いしているから、県の言うとおりにしかないのですけれども。

それでは、埋蔵文化財の試掘は今、取りあえず秋で進めているというようなことなのですが、流末の排水工事及び道路改良工事は令和4年度中には完了する予定だとしていますが、その状況について、お伺いします。

○議長（大越勇一君） 大越建設課長。

○建設課長（大越正博君） 流末の排水整備工事及び道路改良工事については、令和4年

度に完了しております。令和5年度は樹木伐採工事と盛土工事を予定していると聞いております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは、5番目の勾配が急なので無人バスを走らせることについては、振興計画の中で議論していくと町長が答弁されました。

その後の議論の状況について、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） まず、総合振興計画及び地域公共交通計画策定の進捗状況でございますが、両計画ともプロポーザルによりコンサルティング事業者等を決定し、6月に契約を締結いたしました。

地域公共交通計画につきましては、現在は現状把握と地域特性、課題を整理し、地域公共交通計画の町民アンケート調査の実施に向け、準備を進めているところでございます。地域公共交通活性化協議会におきまして、地域公共交通の在り方、目指す将来像等を検討し、計画に反映させることから、無人バスにつきましても、将来的に交通弱者の方が増えていくことも考慮し、今後慎重に議論を進めてまいります。

それと課長の答弁に補足して説明申し上げますと、道路にかかる場所は全て買収しております。のり面のあたりにちょっとかかるので、それはどんな工事するんだとこの間直接土木と会う機会があったので聞いたら、あそこは何か特殊な工法で、のり面じゃない工法で影響はないように思っている。前に私、少し勾配が急になるのかなという答弁したと思うんですが、その部分だけ急にすることとはなくなりました。縦にコンクリか何か厚いもので、縦にのり面造らないで、買収できないところは持っていく方向と、買収のほうにもまたいろいろやりながら、両建てで進んでいくということでした。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が言われたように、買収できないところは、橋じゃないけれどもそういう形で、そうなると、103号線も買収できなくて全然工事ができないんじゃないかと、できる可能性というのは高いということですか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今のところ順調に進んでいるところです。予定ですと、令和7年度という予定は最初は立っていたんですが、令和7年度よりは少し、これから猛禽類がちょっと出たので、オオタカは途中でひなが死んだり、何か違う種類の鳥がちょっといて、それが徐々に巣を移動していってできるというような環境になったということです。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長話されたように、令和6年、令和7年ぐらいにはできるだろうというようなことになると、無人バスというの目指す将来像、いずれはそういう急勾配の中で歩く人に便宜を図ってあげるのだというようなことで無人バスという

ようなことも出たのでしょうけれども、これはその部分だけ、無人バスというのは、早尾の天神様から千葉竜ヶ崎線をもし走らせた場合ですよ。これは、もったいなくなるのかなと。あの部分だけ、490メートルのところだけ走らせるのは、もっと違う形で無人バス、今動いているのはつくば市のほうかな、無人バスが動いているのは、と思うんですけども、ただ町長が言うような形で無人バスを走らせるんだと、買物とか何かに便利なようにということなのでしょうけれども、本当に町長頑張っって、令和6年じゃなくて令和7年頃の完成を見ているとすれば、県のほうにもまたお願いして、何とか早い年度で完成できるようにお願いできればと思うんですけども、いかがですか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 無人バスは、境町のほうで試験的にやっています。もう今年度からか、来年度からか、普通になっていくんでしょうけれども、そういうものの結果を見ながら、私も視察行っていますので、見ながら、そういうふうに見えるものか、費用はどのぐらいかかるのかとか、これからいろいろ練っていきたいと思っています。

それで県にも働きかけていきますけれども、何せ県がやることなので、利根町が過疎の町のとときにどうしても仕上げないと町の持ち出しがあるので、仕上げていただくということはもう知事とも約束していますし、いろいろやっていきたいと、そういうふうに思っているところです。

新しい事業、無人バスにしても何にしても、利根町みんなのまち基本条例がありますので、提案して、そこでもんでいただいて、議会の皆さんに同意を得てやっていきますので、この4月から利根町みんなのまち基本条例ができましたので、スピード感持ってやったとしても条例等に沿っていかなきゃならないということもありますので、なかなかこれからはみんなと話し合っって決めていくしかないの、すぐにはというわけにいかないの、利根町みんなのまち基本条例を通して基本計画を立てて、そういう順番になっていますので、なかなか早くはできませんが、一つ一つこなしていこうと思っています。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長が答弁されたように、103号線についても県とよく協議していただいて、何とか一日も早くできるように、お骨折り願いたいと思います。

それでは、2番目のフレッシュタウン北側の雨水路の改築工事についてお伺いします。

総延長2キロのうち、1.2キロの雨水路改築工事について設計を行い、毎年度、財政面を考慮しながら、都市計画税を積立てしている都市計画事業基金と一般会計から繰入れにより令和元年度から実施してきていますが、一般会計の財政状況も厳しく、さらに都市計画税も減収傾向にあり、現在も都市計画事業基金も少ない状況の中、今後どのように工事を実施していくのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 石井議員に申し上げますけれども、それが前提で、（1）道路の地盤沈下のひどい部分がということでもよろしいですか。

石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今後、この総延長2キロのうち、雨水路で1.2キロのところ、今後どのようにこの工事をやっていくんですかと、取りあえず大きな、（1）じゃなくて、今後のこの雨水路に対するどのように実施していくのか、総体を聞いている。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） それではお答えいたします。

今後の改修工事の予定ですが、3か年実施計画に基づき、道路の地盤沈下のひどい箇所約271メートルを下流から行う予定であります。この箇所の改修工事が終了した後は、その時点で最も道路が波打っている場所、通行に支障がある場所を選定し、改修工事を実施していく予定でございますが、財政的な面もございますので、財政課と協議の上、改修工事を進めてまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 財政的に厳しい、3年間の事業計画でやっていくんだというようなことなんですけれども、1番の道路の沈下等のひどい部分が約463メートルあるとのことでした。成果説明によると、令和3年度まで151メートル実施しております。

令和4年度も実施し、今年度も予算が計上され実施する予定であります、優先的に実施するひどい部分はどのくらい残っているのか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） フレッシュタウン北側の雨水路改修工事につきましては、令和3年第1回利根町議会定例会の石井議員の一般質問でお答えさせていただいておりますが、平成30年度にフレッシュタウンに面している雨水路約1.2キロメートルの設計を行い、財源を都市計画税とする一般会計繰入金により、令和元年度から工事を進めているところでございます。

現在、道路の地盤沈下のひどい463メートルの部分より順次、工事を進めており、令和4年度までに171メートルの工事が完了しているところでございます。さらに、今年度は約21メートルの工事を予定しておりますので、今年度末には192メートルの雨水路改修工事が完了することになります。

したがいまして、道路の地盤沈下のひどい部分で工事が完了していない延長は約271メートルとなる予定でございます。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 271メートル、これは令和元年度から始まりましたよね。それで、令和4年度までで171メートル。仮に、優先的に実施しなければならないところが463メートルあれば、残り292メートルだと思うんですよ。そうすると、その292メートルをどのような形で進めていくのか。

毎年少しずつしかないと思うんです、財政的な面を考えると、結構、先ほど言ったよう

に、都市計画税だって少なく、減少しているだろうし、工事的な形、金額が結構高くなるような状況であるんだけど、令和元年度は何メートル、令和4年度までに171メートルの内訳、何メートルずつやったか話してください。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） それではお答えします。

令和元年度には59メートル、令和2年度には68メートル、令和3年度には24メートル、令和4年度には20メートルで、合計で171メートルとなります。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それでは、残りの部分292メートルを実施するには、どのように財源確保して毎年度実施していくのか、お伺いします。これ、令和5年度予算では2,500万円が予算化され、都市計画事業基金も1,736万6,000円繰入れされている状態で、現時点では基金もほとんどない状況であると思います。都市計画税も減収傾向にある中、積み立てられる額も少なく、道路の沈下等のひどい状況は分かりますが、当初計画もなく進められた事業であり、今後何年かかるか分からない状況でもあります。最終的には、総延長2キロ、これを実質実施するわけでありまして、以前質問したときも先が見通せない状況であるというようなことでした。

今後、残りの部分を実施するのに、どのように財源確保し、毎年実施していくのか、その辺きちんと説明してください。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 今、石井議員おっしゃいましたとおり、現在、フレッシュタウン北側の雨水路の改築工事につきましては、利根町都市計画事業基金より繰入れして行っているところです。この利根町都市計画事業基金は、前年度の都市計画税収納額から、前年度の下水道整備に係る起債償還充当分を差し引いた額を積み立てているところです。

今後につきましては、今石井議員がおっしゃいましたとおり、基金残高大幅減ってございますので、その中で、町の3か年実施計画や予算編成の中で全体的な事業の優先順位をつけまして、様々な財源を考慮の上、事業の実施を考えていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、財政課長から3年の実施計画というようなことなんですけれども、先ほど私が言ったとおり、全体の計画ができてない中で、3年3年と言っているけれども、全体の計画がないんですよ、全体計画が。これ全部で2キロ、利根川の堤防のところから中田切のパチンコのところまでの雨水排水ですから。

だから、全体図を示していないのに、これ実際にきちんとできますか、毎年毎年、どうですか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） こちら今、石井議員おっしゃいましたように、あくまで今後、

町の一般財源を入れながらの事業となってくるので、どうしてもやはり事業の優先順位とか財政状況、全て考慮しながらやるしかないのです、その状況を見ながらの進捗しか今のところはできないと考えております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） ですから今から、庁舎もあります。そういう中で3年、お金に、都合に合わせてやっていくんだとなれば、これ後回しになる可能性だってなきにしもあらずでしょう。きちんと全体計画がないんだから。

その部分で3年で、余ったから都市計画税を積んであるのと一般会計から出すのと、それを合わせて毎年やっていくんですとなっても、優先順位が下であるとすればできないことだってあるのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（大越勇一君） 蜂谷財政課長。

○財政課長（蜂谷忠義君） 今、石井議員おっしゃられたとおり、どうしても優先順位とか財源があるんで、やはりそういうことは起こり得ることも想定されると思います。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） だから何回も言うようなんですけれども、全体計画がなく、これ始まったわけだから、何年にここまで何年にここまでやりますよというような計画も何もなくて、予算の財政に合わせてやっていくんです、優先順位をつけてやりますよと。これはあまり、いいかげんと言っては悪いんですけども、実際には本当にきちんと計画がある中で対応していけば一番いいのかなと思っているんですよ。

町長、いかがですか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） そのとおりだと思います。

ただ、どうしようもない部分、これは住民が困っているわけですから、これは優先順位高いので、住民が困っている部分を直していこうということで始まっています。全部をやるとは言ってないですから、こっちは。

ただ、どうしても町民に迷惑のかかる、もう道路が斜めになってしまって、ちょっと内側に寄ってしまって、後からの質問にもありますが、土地改良区との兼ね合いとかそういうものも、普通ならばあれだけ広いものは造れない。だから一番最初が駄目で、補助金が見つからないとか土地改良区にも任せられない、そういう理由がありましたけれども、どうしようもないところは、住民が困っているところは優先的にやっていきたいと考えています。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 町長が答弁したように、どうしようもないと。最終的には今、財政とか何かを考えると、本当にどうしようもないところしか対応できないような状況になる可能性が高いというように解釈するんですけれども、北側にだんだん沈んでいるというのかな、その部分というのはどの辺だか分かりますか、今度対応するに当たって。

答えてください。

○議長（大越勇一君） 飯島生活環境課長。

○生活環境課長（飯島 弘君） それではお答えします。

今、石井議員の言われたその道路の地盤沈下のひどいところですが、こちらは役場東側の町道104号線を羽根野、早尾方面に向かい、フレッシュタウン北側の雨水路と町道104号線が交わったところ、あそこから下流へ三つのボックスカルバート、橋になっているところなんですけれども、三つ目のボックスカルバートまでの463メートルが道路の地盤沈下がひどいところでございます。そのうちの192メートルが、令和5年度で改修工事完了いたします。残りが、約271メートルでございます。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今年度については一番、104号線とのところをやるというようなことでよろしいですか。

それと、3番の道路の維持管理は、住宅側が利根町、田んぼ側が豊田新利根土地改良区で管理している。農業用排水路として使用している、西部地区の基盤整備の中で実施できないのか。ただこれは今、西部地区の基盤整備、押付前のところをやっているんですけれども、雨水排水路に農業の用水路もあそこにつながっているわけで、これ県のほうにもお願いして、この前もそういう話をしているんですけれども、土地改良の水もあそこに流れるわけですから、何とかこれ県のほうの資金も何とかいただけるようになれば、もっとこの計画も進むと思うんですよ。

町長、いかがですか。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 当時、基盤整備事業に含めて改修工事が検討されましたが、大部分が都市排水であり、また基盤整備事業での改修工事となると、現在の水路の現状復旧となってしまうため、より安全な水路改修を行うため、地区外となっているということを聞いております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） だから今言ったように地区外で、県は何らできないんですよというようなことで聞こえるんですけれども、何とかこれ、農業排水もあそこへ相当流れているわけですよ。

だから何とか県のほうにお願いして、町長しかないと思うんですけれども、何とか県のほうにお願いして、排水路を何とか早く施工できるように、町長の力しかないと思うので、県のほうに働きかけていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 始まる前に、土地改良区との問題でできないかという話が以前、井原議員かな、質問ありました。そのときもお話ししたんですが、あの大きさだと、土地

改良区もあれば、あれだけ大きくするべきだったのか、あるいは無断で業者が、無断ということもないのでしょうかけれども、大きくしたもので、あそこに合っていない水路ということで、あのとおりの工事をするのができないという答えが返ってきました。幾らか変わったやり方で今、自費で同じ幅でやっているんですが、そういうものをやると、非常に狭くなってしまうという報告を受けたと思うんですが、あの形では補助金が出ない、その辺の詳しいことは私プロじゃないので分からないのですが、とって納得したような覚えがあります。

なかなか難しいと思いますが、そういう返事いただいたので、違う方向も考えながら話してはみようとは思いますが、結構難しいものがあると思いますよ。それ1回話していますけれども、土地改良区の基盤整備でできないかという問題に関しては、はっきりとできないという返事はいただいております、豊田新田のほうから。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長の答弁にありましたように、県のほうに話しても難しいと。ただ、町でやっていくのにも、これ結構財政上厳しい。今、話を聞くと、優先順位をつけてやるんではよくなれば、これが下のほうにもし格付されたら、飛び飛びですから、やったの。だからそういう形で、私も何回も言うようだけれども、本当にきちんと初めから計画をつくった中で、上からやってくんだか、途中から、今、途中からぽつぽつとやってあるのですよ。その辺があるので、町のほうの財政がこれから随分厳しくなるといいますので、何とかその辺、ここにばかり力入れるわけにはいかないと思うのですけれども、何とかこれを一回もうやっているわけだから、それで沈む部分も結構あるというようなことですので、何とかその辺よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番の利根小学校グラウンドについて。

利根小学校のグラウンドは、雨が降ると水はけが悪いので、翌日に使用できない。また、東側の駐車場は碎石が敷かれています。今後、舗装する考えがありますか、お伺ひいたします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 利根小学校のグラウンドにつきましては、御指摘のとおり、雨の日の翌日には一部水たまりができる状態となっております。水たまり対策のため、真砂土等を購入し、敷きならしを行っておりますが、完全に解消するためにはグラウンドの全面的な整備が必要と考えております。グラウンドの整備には多額の予算が必要となりますので、計画的に整備していきたいと考えております。

また、東側に新設した碎石敷きの駐車場につきましても、舗装工事を行っていきたくと考えております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今言われたとおり、私も雨降った翌日に現場に行きました。そ

したら、やはり水たまりができている状況なので、統合して施設とか、それ以外のところはよく完成しましたよ。バスの駐車場とか。だから、それと同じで、統合したんだから、やはり雨降って次の日使えませんかというようなグラウンドではしようがないのかなと思っているんですけども、暗渠排水、それがもう効かなくなっただけでしょうかね。

それともう1点は、先ほどの砕石が敷かれている駐車場、これについてはいつ頃を予定していますか。もし分かる範囲でいいんですけども、ただそういう採石の敷いてあるところを何とか舗装してもらいたいんだという声もありましたので、その辺お願いします。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 砕石敷きの駐車場の舗装につきましては、一応計画の中では令和7年度を予定しております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 令和7年度で、砕石敷いてあるところについては舗装すると。その辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それと、グラウンドの全面的な暗渠を入れて水たまりができないようにするには相当これお金もかかるでしょうし、面積も結構あると思うんで、その辺は計画的な形をもって、お金がみんな絡むことなので、その辺についても、何とか早く、子供たちの授業に使えないというようなことは少しでも減らしていかななくてはならないのかなと私は思うんですよ。

その辺いかがですか。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 議員おっしゃるとおりだと考えております。

今現状につきましては、そういう状況になったときに、先ほどもお答えしたとおり、真砂土等を購入して、その部分を敷くという形ですが、やっぱり水の流れ等によりまして、またたまってしまふ、違う場所にたまってしまふ、そのようなことがありますので、全面的に直すにはやっぱりグラウンド全面の整備工事になると思います。

その際には、今現状の、全体20センチぐらい土を取りまして、暗渠のほうを見ながら砕石ですか、石を10センチくらい敷いて、その上に今度混合土を10センチくらい敷くというような形で、全体レベルを取ってやらないとちゃんとした工事にならないと思いますので、そうなってきた場合には、今現状で見積りは取ったんですけども約1億7,000万円という金額が出ておりますので、その際には前年度に設計、そして工事ということになりますので、これもちよつと石井議員おっしゃってくれるように、計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、金額を聞いてびっくりしたんですけども、そのようにお金がかかるにしても、3校あったのが1校になって、利根小学校で1校でやっていくわけだから、子供たちにきちんとした授業の中で使うわけですから、ですから1億7,000万円

というような金額になっても、その辺、財政的には本当に利根町は厳しいと私は思っていますよ。その辺については何とか、これ年次計画でできる話とかではないんでしょうけれども、その辺についてもよろしく願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大越勇一君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を11時とします。

午前10時46分休憩

午前11時00分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告、10番山崎誠一郎議員。

〔10番山崎誠一郎君登壇〕

○10番（山崎誠一郎君） 山崎誠一郎でございます。まず、町民の皆様におかれましては、傍聴にお出でいただき、またライブ中継を御覧いただき、ありがとうございます。ライブ中継が始まりまして、これが令和3年3月に始まり、約2年半が経過いたしました。町民の皆様には議会で行われている事実、真実がライブ及び録画で御覧いただけるようになっております。どうか数多くの町民の皆様には御覧いただき、議会への御意見、議会への要望等をお願いするものでございます。

なお、一旦落ち着いたかに見えましたコロナであります。いまだ勢いを失っていないように思っております。コロナ対応を担っていただいている町内の医療関係者並びに保健福祉センター等の関係者の皆様には、引き続きの対応をお願いするものであります。

そして、依然として、こちらも猛暑が続いております。今年は特に物すごい暑さが継続しておりますが、小学校統合前には1キロ、そして1.5キロ、それ以上の距離を歩いて徒歩で通学していた児童が、統合によって多くの生徒がバスで猛暑の中を通学することができるようになったことは本当によかったと思っております。また、布川地区の1.5キロ近くを歩くフレッシュタウンの土手側の人はバスで通学しておりますが、その手前の児童生徒は1キロを超える生徒が歩いて通学している方もいらっしゃいます。今後、この猛暑が来年も再来年も続くようであれば、その方々も何とかしたいなという思いを持った次第でございます。

それでは質問に入ります。

私は、今年4月に行われた2期目の選挙において、私のスローガンであります2期目への七つのチャレンジとしまして、町民の皆様の安心・安全、教育への取組、そして今後、大きな変化が予想されるデジタルトランスフォーメーション等々の活用によるということで7項目の公約を掲げ、そして町民の皆様とその七つを約束し、当選させていただいたと思っております。そして前回の6月の一般質問において、その七つの公約のうち、三つの

質問をいたしました。そして今回は、残りの4項目のうちの二つの質問をさせていただきます。

まず、一つ目の質問であります。高台である大平地区への避難施設の開設について、令和2年9月及び本年3月の一般質問に続き、質問いたします。

当町は利根川・小貝川という国内有数の大河が合流する、国内において河川氾濫の危険地域と言えます。そんな中、高台の避難所としては、ウェルネススポーツ大学と協定を結び、災害時には体育館及び教室を避難所として使用させていただくという協定を結んでおりますが、行政組織としての高台における災害時の避難する場所がございません。そして前回の質問で、利根町を含む近隣自治体の高台への避難所として、県の氾濫最重要地域としての避難所を、利根町の高台である大平地区に誘致してはとの質問をいたしました。そして、その質問に対する答弁としまして、国の補助金を対象として防災総合公園として県に申請を考えているとの答弁でありましたが、その後の進捗等について、伺います。

また、押付本田からフレッシュタウンまでの一旦下がる土手、これも前回質問しましたが、土手を一旦下がるんですが、そのままの高さで維持してこの役場前まで到達すると、それがスーパー堤防の役割を担うと私は思っております。以前も自民党政権、自公政権ではその考えがあったと思いますが、例の蓮舫さんの仕分で予算が削られたということ聞いております。

これは県道であること、また一級河川の土手ということであるので、茨城県及び国土交通省の管轄と思いますが、防災の強化としてスーパー堤防、そのまま土手が同じ高さで役場前まで来たら、それがそのままスーパー堤防になると私は認識しておりますので、その強化の観点から国、国土交通省への働きかけ、それを町としてどのように考えているかを伺う次第でございます。

あとは自席に戻ります。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔市長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは山崎議員の御質問にお答えをいたします。

大平地区の防災公園についての進捗状況でございますが、国土地理院のデータから、大平地区の地形や状況、竜ヶ崎工事事務所から町道103号線延伸工事のデータ、また地権者のデータを基に、どの場所が最適なのか、検討している状況です。

現状でございますが、広範囲の防災公園を造るには土地の起伏が多くあり、また一部の地域が洪水ハザード内になっており、場所の選択に苦慮している状況です。自然の形状を変えずにできるキャンプ施設のようなもので、災害時には避難場所として有効活用できる施設を考えているところです。今後は、関連する諸計画との整合性を図りながら方向性を決めていければと考えております。

また、押付本田からフレッシュタウンまでの堤防沿いの県道取手東線でございますが、防災上の観点から申し上げますと、県道のかさ上げを行った場合、堤防の天端が広がり、堤防の強靱化が期待でき、また減災へつながるものと考えております。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。去る6月14日、実は地元選出の県議会議員の一般質問を傍聴に行っていました。その際、地元県議は最後だったんですが、大井川知事に対して、利根町の防災総合公園の整備の設置を依頼をしていただきました。そして今、町長の答弁にもありまして、一生懸命やっただけだということを知りました。

今、町長も言いましたように、あそこは起伏がよく見ると凸凹なんです。あれを本当はフラットにしたら造れるかもしれませんが、造れる場所が今の状態だと平らなところが少ないということで今、苦労されているのかなというところでございます。

凸凹の山をゴルフ場にするという、ゴルフ場はよくこんな凸凹が、フラットでこんな平らなゴルフ場になるのかと思うところがありますが、それは民間のゴルフ場であって、自治体が総合運動公園になるとすると、できるだけその地形をうまく利用して、その凸凹を崩さないようにとそういう知恵を働かせて造っていただけるものだと思っております。

なぜこれを進めるかという、私前回は質問したんですが、せっかく町、県のお金で、先ほど石井議員も質問されていましたが、県のお金で造ってもらえるところで、その周りが今のところまだ未開拓のところがあるので、その近くに防災公園、そしてこの防災公園も国の補助、県の補助が大きく活用できるという話をちょっと伺いましたので、そのお金で造っていただければ、そことにかく逃げ込めば、あそこに逃げ込めば取りあえず安心だと、災害が起きたらあそこに行けばいいんだと、そういう意識が非常に重要かと思っておりますので、質問した次第でございます。

これから災害があつて、あそこができる限り、何年先になるかもしれませんが、とにかくあそこ逃げ込めばいいんだと、駐車場も民間を勝手に利用して申し訳ないんですが、スーパーもえぎ野や、施設のもえぎ野もあります。そういったところも利用して、とにかくあの地域へ逃げ込めば安心だという、そのシンボリックなものになってもらえばいいと思っております。いずれ災害が起きたときは自衛隊の協力をいただいたりして、テントやお風呂や、そういったものをすぐに設置できる場所であればいいなと思っております。

あと、協定を結んでいるウェルネススポーツ大学でございますが、土地は運動場がありますし、教室もいっぱいあります。もし避難する場合にはそこを活用して、教室に逃げ込んできた方を受け入れるというか、入れさせていただいて、避難所として避難する期間をうまく活用できればいいなと思っております。

一生懸命やっただけだということを重々、今、分かりました。これを前に進めて、町長

の力で、町の力で進めていただいて、あそこを町のシンボル、防災にあつたら取りあえずあそこに逃げ込めばいいんだと、そういった場所になればいいなと思っておりますので、何とぞお願いするところでございます。

私の持論をべらべらしゃべってしまったのですが、何か付け加えるものがありましたらお願いしたいんですが。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） やっぱり防災、いつ起こるか分からないということで、今年も下のホールに貼ってありますが、講演会開きます。昨日も言ったのですが、非常に勉強になる先生でございますので、ぜひ議員の皆さんも出席していただいて、いざというときはこうするんだというのを学んでいただきたいと思います。

防災公園ですが、本当に水に潜ってしまう場所もあるので、下のほうで、議員の家も1軒あるんですが水没するようで、ハザードマップでは。だから、どんなふうにといろいろ考えているのですが、高台は飛び地になってしまうし、工場もあるし、最終的にはやるよという方向性ができたら、やっぱり利根町みんなのまち基本条例にかけて、徐々にいろいろな話をしていって、基本計画をつくっていききたいと、そういうふうに考えています。

その前にも私一番最初の頃話したんですが、布川台、ウェルネス学校の隣の今、布川神社の駐車場になって、駐車場代わりに使っているみたいですがけれども、あそこ前は倉庫あったんですが、倉庫を壊しまして、あの場所にいろいろな形の軽い防災施設、いつ来るか分からないので、ちょっと準備してみようかなという考え方あります。そんなにお金かけないで、トイレはありますから、トイレとか簡単にできるものですがけれども、これからどんなふうやっていいか、今職員と話をしているところでございます。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。今の布川台、布川台の今ゲートボールをよく練習されているところだと思うんですがけれども、あそこ広場になっていますので、災害が起きたときはすぐ自衛隊のテントやら、ああいったものがすぐできると思います。お金もかからない、そんなにはかからないということであれば、あそこをこの防災公園でできる前に、あそこを活用して、あそこに避難所的なものがありますよということを町民の皆さんにお知らせして、何かあった場合にはあそこに逃げ込んでくれと。そして、あそこの教室を開放してもらって、そこに逃げ込んできていただいた方を収容すると、非常にすばらしい考えだと思いますので、同時並行といいますか、それを一緒に進めていただければありがたいと思っております。

何か災害が起きた場合、情報伝達ですか、あとそういったところが高台の安心なところになれば、いろいろな自衛隊とか県とか国とか、いろいろなところと連絡をつくることのできるようになると思いますので、いつもお願いばかりで申し訳ないのですが、何とぞ町民の安心・安全を守る観点から、そこをお願いしたいと思います。

次の質問に参ります。次の質問も、前回に引き続き2回目でございますが、給食費の無料化について伺います。

本年3月に1回やったんですが、今回2回目でございますが、利根町においての出生数の減少に伴って、小・中学校の在校生の減少、在校生も減少傾向にあると。

そのような中、国においてもようやく子育て対策、子育て支援の議論が本格的になってきたことと感じていたんですが、私の1回目の質問の3月のときは当初予算のちょうど国会の議論がされておりました、これは給食費、やっと国が動き出して無料化になるのかなという印象を持っていたんですが、何か予算が通ってしまった後に少し対応がおとなしくなってしまったのかと今は感じているところでございますが、多分国のほうは来年度を見越していろいろな検討されていることと信じております。

そして給食費の、そしてというかまたというか、この給食費の無償化というものは、教育費の無償化とか医療費の無償化などと同じで、本来、私は国の施策で行われる問題と思って認識しております。当町においては、本年3月までコロナの交付金を活用して、約2年間無償化となっていました。

そして今年度、令和5年度は2割削減ということで、当初、スタートしてございます。7月にコロナ交付金を活用して、4月に遡って今年度いっぱい無償化となっております。2割削減というと、100%の中学生で言うと4,600円が3,680円、小学生においては4,030円が3,230円でスタートしたんですが、4月に遡って今年度無償化ということで、合計すると、実質3年間の無償化が続くこととなります。来年度、3年間無償化だったものが、また来年元に戻ってしまうという、ちょっと家庭的な負担の大きいように感じるので、その辺の来年4月からの給食費の無償化が継続するかどうかについて、町の考えを伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 当町における学校給食費の無償化につきましては、本年第1回の議会定例会の一般質問において答弁させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金を活用し、令和3年度は5か月分、令和4年度は9か月分を無償化いたしました。議員のおっしゃるとおり、今年度につきましては、給食費の保護者負担分全てを無償化したところでございます。

現在の国における給食費無償化の動向でございますが、政府は、本年6月にこども未来戦略方針を公表し、本方針において、学校給食費の無償化の実現に向けて、まずは学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態、あるいは成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内の結果公表ということになっております。当町にもその調査は来ております。その上で、小・中学校の給食実施状況の違い、法制面等も含め、課題の整備を丁寧に行い、具体的方策を検討することとしております。

さて、当町の来年度以降の給食費無償化につきましては、社会情勢や国の動向を注視しつつ、今後、開催を予定しています町長と教育委員会が協議・調整を行う総合教育会議におきまして、恒久的な給食無償化を見据えた検討を行ってまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） ありがとうございます。今の教育長の答弁で、国のほうも1年後を見越していろいろな調査検討をされていると、利根町にもその調査がもう既に来ているということを伺いました。

先ほども言いましたが、自治体云々、これが全国的というか、公平性もいろいろありますので、これは本来国がリーダーシップを取って、国が全国的な、同じように、自治体がまちまちと、そういったものではなくて、国が正式に全部やるということが、私は本来の姿だと思っておりますが、まだ今決まっていません。その前に、ぜひ利根町はやっていただきたいなと思っております。

現在、県内におきまして過疎地域の太子町、城里町、潮来市、稲敷市、河内町、そして利根町が、県内の利根町を含む過疎地域が無償化を実施していると認識しております。そして、水戸市が今年度、中学生だけが無償化になったということです。ほかに、日立市、北茨城市、境町が、小・中学生の無償化を実施しております。県内全ての六つの過疎地域、それに日立市、北茨城市、境町、そして中学生だけの水戸市を含めて合計10の自治体が無償化を実施しているというところでございます。

前回の質問で、中村課長より無償化にした場合には3,700万円の費用が上乘せになる、上乘せというか、費用がかかるということをお聞きしました。現在、それ以後の物価高、あれ以後の物価高の上昇分においての補填、そして当町は、茨城県産の野菜、利根町産の野菜の活用などによって、それを活用して給食を作っているというところでございます。

物価高、当然補填しなければいけないと思いますので、その物価高などについての、今のところ増額分の予算がどのぐらいあるか、ちょっとそこを伺いたいと思います。

○議長（大越勇一君） 中村学校教育課長。

○学校教育課長（中村寛之君） 地元食材提供事業助成分等として174万2,283円、サンプル分保存食分として2食分、2週間と、毎日1食は学校の展示分として毎日3食分26万1,360円、物価上昇分として207万9,968円の合計で408万3,611円になります。

○議長（大越勇一君） 山崎議員。

○10番（山崎誠一郎君） 今聞きましたら408万円ぐらいプラスになるということだと、4,100万円ぐらいが費用負担というか、無償化にすると4,100万円が上乘せになるということで簡単な金額ではないと思います。しかしながら、これ1回やったら恒久的なものにしなければならないということになると思います。そういったいろいろな節減等を図っていただいてやっていただきたいということと、あと3校の統合、3校の統合によって、少な

からず多くお金がかかってしまうものが発生したり、少なくても済むものというのもあると思います。それを、3校統合のプラスアルファを活用して、ぜひやってもらいたいなという思いを持っております。

5月15日に利根小学校の統合開校式、あれに呼んでいただいて、議員ほとんど全員行ったと思うんですけども、入った瞬間に冷房が利いていまして、この暑いのに冷房入れてくれているんだと、子供たちはよかったなと、そういったものもプラスアルファだと思っています。三つの学校が冷房を入れるよりは一つの体育館で冷房を入れられるということで、3校統合のプラスで、冷房費も3校よりは1校、1校で済むというところがあると思いましたが、統合によるプラスアルファで実現されたのかなという思いを持っております。

前回、質問で答弁をいただいたんですけども、中学校の体育館の修理が可決されております。設計に可決されたんですね。工事も令和6年度ぐらいから始まると、そういったことを聞いております。今後も、この教育費の歳出は厳しいものがあると思っております。

しかしながら何ができるかという、子供の出生数の増加、子供が利根町に入ってきてもらう、何があるかという、なかなか明確な答えは出てこないと思っております。その中の一つとして、給食費の無償化、これも給食費の無償化をしたら利根町の小学生、中学生が増えるのかという意見が、そういう意見も聞きます。しかしながら何か目に見えるものを作って、利根町は教育に対する力を入れているんだと、そういったものを示す必要があると考えております。

そういった観点から、ぜひこれ実現して、利根町というのは給食費、そして子供たちの環境、そういったものに対して、教育に力を入れているんだという形で示せるものがあると思っております。何がいいか悪いか、何がやればいいのかというのですが、結果はよくするように考えていって、何か行動を起こすということが重要かなと思っております。停滞しているわけじゃないんですけども、停滞は衰退だと、停滞は後退だとよく言われます。私も民間企業にいたら、停滞は倒産するから何か考えろともう一年中言われておりました。何か案を出せと。そういったことも含めまして、給食費も一つの提案ではないのかなと思っております。

結果、子供が増えればいいし、たとえ増えなくても、子供たちの住みやすい環境で、そこにとどまってもらうというのも一つの提案かなと思っておりますので、ぜひこの給食費、お金がかかる話で大変だと思います。重々承知しております。しかしながら、利根町として、この教育に力を入れていると、安心・安全に力を入れているという思いは非常に必要かなと思っておりますので、何とぞ実施に結びつくようお願いして、30分ですが、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大越勇一君） 山崎誠一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を13時30分とします。

午前 1 1 時 2 9 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

7 番通告， 8 番井原正光議員。

〔 8 番井原正光君登壇〕

○ 8 番（井原正光君） 皆さんこんにちは。井原正光でございます。

私は、総合振興計画と都市マスについて、その一部を行政の考え方等にお聞きしてまいりたいと思います。

まず、総合振興計画のほうなんです。まちづくりの将来像「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」実現のため、五つの基本方針が定められています。2024年から2030年までの後期基本計画策定が委託されました。これは随意契約で、履行は令和7年3月20日となっておりますかと思っております。契約金額は1,545万5,000円で締結されております。

事業者選定は公募型プロポーザル方式により選定し、町が求める業務を履行できると判断したとしておりますが、事業者を選定した審査の結果を見ますと、施策・事業の提案、現状把握調査、人口ビジョンの策定、後期計画に関する事業者からの提案が少ないなど、さらにプレゼンテーション、プレゼンがよくなかったというふうにされております。

このような中で契約が行われたわけですが、後期計画は、これまでの基本政策に沿った計画が期間内に実施されたかどうかなど、チェックを基に、その結果を基に策定されるものだというふうに私は思っております。そういう考え方から、次の事項について質問いたします。

後期計画基本策定委託することについて、基本施策の計画期間について、後期計画の新規事業等の概要について、土地利用の見通しについて、この大きく分けて4項目にわたってお尋ねします。

まず、後期計画の策定委託についてですが、先ほども申し上げましたように、非常に委託費が高額であります。1,545万5,000円、大変私は高額だというふうに思っております。令和5年6月22日に随意契約が締結されておまして、令和7年3月20日までというふうになっております。相手方は株式会社都市環境計画研究所、住所は千代田区岩本町3-2-1ということでございます。この事業者を選定したその理由について、町は、本町の方角性や現状等を把握するとともに、計画策定に必要な知識と豊富な情報量が必要であることから、企画提案の内容、業務体制、業務実績等について評価するための公募型プロポーザル方式により選定した。企画書、提案書及びプレゼンテーションにおいて、本町が求める業務を履行できる事業者と判断したというふうに結論づけております。

町のこの評価、果たして本当なんだろうかというふうに私は疑うわけなのですが、プロポーザルにしたことについては、これはいいことだなというふうに思っております。し

かし、応募、公募参加者が少ない中で事業者の選定が行われたということで、また事業者選定についても大変評価が低いということが、大変私は気にしているところでございます。

そういうことで、このような中での後期計画を策定委託することについて、町の考えをまず伺いたいと思います。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質問に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

〔政策企画課長布袋哲朗君登壇〕

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは井原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第5次利根町総合振興計画後期基本計画の策定業務を委託することについてでございますが、こちらは第2期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらが令和6年度で計画が満了し、基本計画と整合性を図りつつ、第3期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略を利根町の後期基本計画に含め、一体的な計画とするとともに、国によりますデジタル田園都市国家構想戦略に基づき、デジタル技術の進展などを踏まえた具体的な地方活性化に取り組むべき施策を盛り込む必要があることから、今回、計画策定の実績がある事業者のほうを募集しまして、プロポーザルのほうを実施してございます。

この後期基本計画につきましては、他市町村におきましても、一体化するためにプロポーザルにより契約している市町村も多数ございます。

先ほど井原議員のほうからプレゼンの内容がよくなかったという御指摘がありました。今回、このプレゼンの内容につきましてはホームページのほうに公表させていただいておりますが、プレゼンの内容がよくなかったというような文言はどこにも書いてございません。こちらのほうは、恐らく井原議員の主観ではないかというふうに思っております。

こちらのほう、住民意識調査の実施や町民ワークショップの運営、施策・事業の提案、様々な項目につきまして事業提案をしていただきまして、その事業提案を基に審査委員のほうで評価を行いまして、今回の業者のほうに選定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） マスク外させていただきます。

今、評価云々について課長のほうからお話ございましたけれども、私もこのページを見ておりまして、二次審査の採点結果、これによって質問しているわけなんです。それ何点か、住民意識調査の実施とか施策・事業の提案、現状把握調査、後期基本施策に対する提案、町人口ビジョン作成、プレゼンテーション云々が項目あるわけなんです、この中で、審査委員による委員さん持ち点30点とすると、非常に22点、これ悪いと言っているじゃないですか。町の将来で、プロが策定するのに、持ち点30点のところ、22点しか評価されない、そんな業者などありませんよ。普通は25から30、満点が普通だというふうに思っています。

そういうことで、点数の悪い事項について、何点かお聞きしていきたいと思うんです。

今言ったように、プロポーザルの審査基準が幾つかあって、それによって判断材料として審査したのですけれども、先ほども言いましたように、現状把握調査というのがあるんです。このことに対する調査結果は、先ほど言ったように、あまりよくないですね。

つまり、事業者は調査はあまりしないで策定に着手するというふうに、私は取ってしまうんです。ですから、この現状調査が低かったにもかかわらず、計画策定を委託することについて、なぜなのかなというふうに誰でもこれは思うじゃないですか。

ですから、調査項目、審査委員会で行ったわけなんですけれども、この評価が低いのに、なぜ行政はそれについて締結したのか、もう少し考慮すべきではなかったのかというふうに思っております。

まず、この点についてお答えください。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをいたします。

まず、こちらのほうの評価のほうの点数のつけ方でございます。

10点の場合には、特に優れている場合が10点、優れている場合が8点、普通が6点、やや劣るが4点、劣るが2点という形で評価をさせていただいています。ですので、点数が少なかったからといってよくなかったというわけではなくて、優れていても8点という項目の点数になっております。

5点の場合には、特に優れている場合が5点、優れているが4点、普通が3点、やや劣るが2点、劣るが1点でございます。

ですので、井原議員がおっしゃるような満点というのは、なかなか逆にならないことになっております。あくまでも総合振興計画、事業を提案している事業でございますので、普通の業者もたくさんいらっしゃいます。その中で、利根町に合って、利根町に近づいていいなというのが優れているというような点数の配点で評価をさせていただいておりますので、井原議員がおっしゃるようなプレゼンがよくなかった、評価が悪かったということではございません。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） そういう説明を一々聞かないと分からないわけですが、私どもはこのホームページから拾って、皆さんがどういう形でこの事業選定をしているのかなということしか拾えませんので、何点何点の話あと二、三、ちょっと悪い点について、悪い点というか、目立った点についてお聞きをしていきたいのですが、施策・事業の提案についてということで、この提案については30点のところ、24点ということなんですよね。ですから、これから町が行う後期計画、果たしてその施策提案がないにもかかわらず、これを執行する、契約して、高いお金でもってそれを策定して、果たしてそれが住民の福祉に

結びつくんだらうかと大変危惧するわけです。事業者による施策提案がなければ、自分たちの町ですから、自分たちで考えたほうが早いような感じが私するんですよ。

そういう点も含めて、ちょっとお考えを。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 先ほども点数の基準の話をしたんですけれども、満点というのは恐らく出るのが難しいというふうに思っております。24点が評価が低いのかということで井原議員のほうはおっしゃっていますけれども、私たちにとりましては、決して低いとは思っておりません。

実際に落札していただいている業者につきましては、ほかの市町村のほうの総合振興計画の後期の計画のほうでかなりの実績を残している業者でございます。

また、最初にこの結果を見て、その基準がないと分からないという話ですけれども、ホームページのほうには採点基準のほうも載せてございます。逆に井原議員のほうでそういうところを確認しないで、そういうことを言うていただく、逆にそちらのほうに業者のほうに対して不信感が出てしまうのかなというふうに思います。利根町のほうとしては、そこまで確認しないで発言されてしまう、そうすることによって、利根町のほうに業者のほうがいい業者が集まらない、逆にそういうことも懸念されますので、その辺はちょっと井原議員のほうも注意していただければと思います。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 課長の言っていることも分かるんですけれども、我々住民からするとそこまで細かいところは分からないので、まずもう一つ、二つちょっとお考えをお聞きしたいんですが、最も気になるプレゼンテーションです。これが、細かいことは分かるんですけれども、30点のうち22点しか取られてないんです、最高。業者によってはこれが18点、3業者しかいないからそういうことなのでしょうけれども、このプレゼンテーションが悪いということは私ども一番気になることなので、その事業者から提案された中身、内容をどのように理解しているのか、策定した本髄が分からないんじゃないかというふうに思っているんです。そうしますと、それであれば、そんなお金を出してわざわざ策定する必要もなからうと。

ですから、これは私の考えなんですけれども、事業者というのは聞き手に情報を理解してもらおうこと、これが狙いではないんですよと私は思うんですよ。その内容を理解した上で、実際に行動に移してもらうことが目的だと思うんです。そういうことから危惧しているわけです。

ですから、それがプレゼンテーションが悪ければ本当のことが伝わらない、そういうふうに私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） プレゼンテーションが悪いといえますか、企画提案をし

いただいている、その提案書を基にプレゼンテーションをしていただいているわけなのですが、その中で特に優れているわけではないという形でございます。ただ、普通よりは優れている、22点を取っているということは優れている方が、かなりの多くの方が審査委員として優れているという形でもつけていただいております。

ですので、あくまでもそのプレゼンテーション、企画書がよかったことによって、プレゼンテーションは思ったよりちょっと、よくなかったというわけではないですけれども、期待よりもうちょっとできてもいいのかなというふうな形で採点している部分はあるとは思いますが、決して悪かったわけではございません。その辺は御理解のほうをいただきたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） ということは、事業者との、策定されたその内容を、説明なり何なりを受けるときに、あなた方はそれを十分に理解したと、それを即行動に移れる、そういうことで理解してよろしいですか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） プレゼンテーションを行う前に、数日前にかなり、何日か前かはあれですけれども、全部の業者のほうの企画提案書のほうは各委員さんのほうにお配りをさせていただきまして、内容のほうを確認していただいております。その中でプレゼンテーションを行っていただいて、採点をしていただいておりますので、かなりの内容を理解した上で採点のほうをしていただいているというふうに認識しております。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） もう一つ気になるので、先ほど課長が冒頭におっしゃったこととちょっと結びつくことなんですけれども、人口ビジョン、これについてもあまり評価が、総合的な評価が、総合的というか、総合的な評価が低いですね。低い結果になっていろいろな考えはあると思うんですが、この事業者が果たして自治体、それぞれの自治体、他人というか自分事じゃないんですけれども、その町のための課題解決に本気になっているのかなと、そういう疑いが持つわけですよ。つまりいろいろな要素がある中で、先ほども言ったように、あまり調査もしない中で思考する、考えるということが、この事業者するのかどうなのか、それが大変不安なんです。

逆を取れば、そんなことは、人口のことは町でやれよと、そういうふうに言っているようにも私は思えるんです。ですから、業者がそういうことでもって、人口ビジョンをあまりやったかやらないかは分かりませんが、評価が低いということは自分たちではやりたくないから、町のことは、町の人口は自分たちでやれよというようなことを暗に言っているのかなというふうにも私は思っているんです。

人口ビジョンの思考というか、全ての思考はそうなんですけれども、まずその具体化する前の調査分析、これはすぐ誰でもしますよね。統計上これこれだから、こういうふうに

します。それがいいか悪いかなんですよ、問題は。この業者の考えている、その暗示しているその評価の低さ。

その事業者によっていろいろ違いがあると思うんですが、この業者はそのデータ等を分析する、それはあまり好まない事業者なのかなというふうにも思いますし、それからもう一つは、そのデータ、データの積み重ねで、そういうものに基づくその意思決定というのは、それが癖になってしまって、新しいそのチャレンジを、それを、いわゆるモチベーションが薄れていくという考えもあるんですよ。考え方の一つでね。ですから、そのように思っている業者かもしれないので、町はこの人口ビジョンについて、いろいろ深く自ら考えたほうがいいのかというふうに思うんです。

国のほうでも、先ほど課長触れましたように、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するために、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。これに基づいての人口ビジョン、地方人口ビジョン及び地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されております。これも私ちょっと見ました。

そうしますと、これらは、町における人口の現状を分析して、住民といろいろな認識を共有した中で、目指すべき将来の方向、人口の展望を提示するというのがこの人口ビジョンの目標だというふうに、私もようやく理解し始めました。大変難しいのですけれども、こういったいろいろなことを混ぜ合わせた中で、今回の第5次利根町総合振興計画、これらに反映していかなければならないことなんだなというふうに思います。ですから、そういう業者、業者業者と悪いんですけれども、この業者の考え方、示した数字からは、何かどうなんだろう、ある程度町に投げている面もあるような感じがしないでもないんですね、そういう面からして。

町長もいろいろ人口減少については言及しているので、ちょっと読ませていただきますと、人口減少を緩和するため、外から人を呼び込むという直接的な施策ではなく、町内部の魅力とブランドを高めることが重要である。全世帯の町民の元気を町の財産として、元気福祉、元気教育、元気経済、元気防災などの全ての分野で生かすことにより、町民と地域が生き生きと躍動し、町が住み続けたいと思っただけのようなまちにする、このように、ですから人口減少じゃなくて、人口ビジョンというのは大変重要なものであるというふうに思っております。

既に利根町は人口減少が起きているわけなんですけれども、そういったことで全体的に評価が低い。これ誰が見ても、この一覧見ると、そういういろいろ細かい視点から、誰が5点とか誰が3点とかというのはなかなかそこまでは見ませんので、果たしてこの業者が大丈夫なのかな。提言もあまり少ないし、町の将来に結びつくのかなというふうに心配するんです。

そういう意味で、もう1回お答えください。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えいたします。

人口ビジョンにつきましては、将来人口の推計でございます。出し方につきましては、国のほうの数値でしたりとか、民間事業者のほうでやっている推計、そういうものがあるわけなのですけれども、これを業者のほうで比較するという、なかなか、使うものはほとんど同じものになってきてしまいます。

ですので、人口推計、この人口ビジョンについては低いというよりも、比較しづらいというふうに考えていただければと思います。あくまでも、将来推計を行うのに、適切に将来人口の推計を行う、そのためのこちらのほう、策定の業務の比較になってございますので、そのデータの収集だったり策定の仕方、そちらのほうで評価をさせていただいているところでございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 策定委託にすることについて、町のこの評価の数字等について大体伺いました、分かりました。あとは、今お聞きになっている方々の御意見がどれだけ寄せられるか、これに期待して、この項目についての質問は終わります。

次に移りますけれども、基本施策の計画期間について、これについて伺います。

まず、いろいろな基本方針が出されておまして、まず安全で人に優しい環境づくりというようなことで、基本政策、いろいろな事業があります。

その中で、計画期間がない事業があるんですね。これについて伺っていきたいと思います。もう計画期間がないということはやる気がないのかな、そのように取りますので、一つは今皆さん、台風13号による防災体制が取られておりますけれども、この地域防災計画について、令和5年3月に改正されているんですが、この計画期間がないんですね。これについてどう思うのかということについて、お聞きしていきたいと思います。

地球温暖化の影響によって今、いろいろな災害が、日本ばかりじゃない、世界中でも起きていますね。つい最近でも、利根町は大雨による冠水被害がありまして、補正予算なども組まれております。そういうことで、猛暑、あるいは山火事、いろいろな災害が起きております。

にもかかわらず、この計画期間が示されていないのはどういうことなのか、防災危機管理課長にお尋ねします。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） それではお答えいたします。

地域防災計画についてですが、あちらは現在の、今こういう計画で防災を進めていくという計画でございまして、今後防災についていろいろ改正等あった場合にはその都度変えていく計画でございます。なので、今現在としましては、今年3月に改正しました計画で現状は進めていくという形でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 災害が発生したときは、行き当たりばったりで対応すると、あとは災害基本法というか、町の計画にのっとってやると、そういうことですか。

それはそれでいいんですけれども、先ほど午前中の質問の中でもう一つ、安全で人に優しい環境づくりに該当すると思うんですけれども、フレッシュタウンの北側における雨水排水の改修の件が質問されておりますね。課長はこの答弁の中で、3か年実施計画でこれを下流から進めますよというようなお話なんですけど、これ見ますと、そういう項目が一つもない。これをどうするのか。

もう1点。もう1点は、やはり生活環境課にお尋ねしますが、一般廃棄物処理計画は、これは計画されていますけれども、さきに補正で行った廃棄物減量推進、それに対する計画はどのようにするのか、その辺をお答えください。

○議長（大越勇一君） 井原議員に申し上げます。通告書には基本施策の計画期間についてとなっていますので、それについての質問をしてください。

井原議員。

○8番（井原正光君） 通告したとおり、基本施策の計画期間についてということで、全般にわたってやっています。ですから、その期間について、ないものについて特にお尋ねしております。

ですから、これ担当課長だから大体分かっていると思うんですけれども、フレッシュタウンのやつが、この計画にない。要するに、町はここでよく聞くと、何か年計画で行いますよというようなこと言うのですけれども、肝心の計画に載ってないんですよ。ですから、行き当たりばったりで事業やっているから、町の皆さんこれ見ても分からないんです。理解が深まらないんですよ。常にこの計画のほうから直していただきたいなというふうに思いますが、担当課長、いかがですか。後で答弁しますか。

では、次に移ります。もう一つ、公共下水道の経営戦略と下水道ストックマネジメント計画というのがあるんですね。これもまた、利根町では下水道計画というのがあると思うんですけども、これ以上やらないということなのかどうなのか、その辺もお聞きしたいんです。お答えできなければ、後でもって文書か何かでください。これは大事なことなので、要するに私は通告したのはそういう意味で、なぜその基本政策に載っているのに計画期間がないのかな、やる気がないのかな、せっかく乗せたのにどうするんだ、大変重要なことなのでお聞きしているのです。

次、ちょっと何点か拾ってみたいと思います。

次の基本方針で、「いつまでも健康で元気あふれるまちづくり」というのがあるんですね。この中にもいろいろな事業がずらっとあるんですけれども、ちょっとここでもって目につくのは、健康づくりとね21の計画、これが保健センターの所管になっているんですけども、健康づくりとね21というものの内容というのはすごく幅広いんですね。ここにも書いてあるように、食育推進から歯科、自殺対策から全てそれを保健センターで果たして

できるのかどうなのか、これが一つ心配なんです。大体その歯科検診といっても、1歳、3歳児、そして高校までは全学年、これ義務化されていますけれども、近年の歯の健康、与える影響というのは大変見解が強まっております、定期検診、これは年齢に関係なく、健康寿命延ばす上で大変重要だということで今言われております。そういうことで、2022年6月にもう既に閣議決定されまして、国民皆歯科検診というのがもうすぐ、2025年ですか、これがもう義務化される。ですから、その前からやらないと間に合わないんです。

行政というのはすぐに先取りして、住民に安心を与えるというのが、私はいいことだと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

町長、ちょっと方向性だけなので、お答えできますか、いただけますか。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 「いつまでも健康で元気あふれるまちづくり」ということで今おっしゃっていましたが、以前、ライオンズクラブで平田先生と井原議員が十分話しているのを聞いていて、以前にもこういうことをここで述べていたことがあります。

今、立場は逆で、昔は私が議員で井原議員が町長でいろいろな問題突っ込んできたけども、やっぱり井原議員言うとおりの、大事なことはいろいろ議員の皆様方からも提案していただいて、そして進めていくことが大切なことだと私は考えております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員に申し上げます。通告に従って質問してください。

井原議員。

○8番（井原正光君） 通告に従った大枠の範囲内で質問をしております。

次は、基本方針、誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり、これはもう大変重要なこと、全て重要なんですけれども、この基本政策は子育て環境と特色ある学校づくり推進等々なんですけれども、この中で一つちょっと気になるのは、子ども読書活動推進計画、これは平成28年に策定されているんですが、その後の計画というか、そういうのが全然ないんです。

生涯学習課長、何かお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 弓削生涯学習課長。

○生涯学習課長（弓削紀之君） 子ども読書推進計画ですが、今年度策定を始めております。今年度中に策定して、公表する予定でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 子ども読書については以前からいろいろな方々の議員からの質問も出て、この場でもってちゃんと対応するというような言葉はいただいているんですけれども、計画に載ってないです。計画に載ってないということはやってないということですよ、誰から見ても。

そういうことで今後、今、課長がやるということなので、教育長、何かお考えを示して

いただけますか。

○議長（大越勇一君） 海老澤教育長。

○教育長（海老澤 勤君） 子ども読書については、一般質問、ほかの議員様からも、質問いただいております。

学校以外の教育施設、子供の読書、図書館教育、重要視していますので、利根町、町として図書館を設けている町は少のうございます。それを生かしてやっていきたいということで、子ども読書推進計画が切れている状態なんですね、今は。前の計画が前年度までであったものが、今は切れている。

生涯学習課長がおっしゃったように、それを止めないで、継続した形で新しい子ども読書推進計画を今作成中でございますので、乞う御期待をしていただきたいと思います。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 平成28年度に策定されてから大分時間がたつんですけども、それが切れていると、どこまで切れているか分かりませんが、早急にこの計画を立てて、子供たちに読書環境の整備をしてあげてください。

次に移ります。基本方針、みんな集まるおもしろいまちづくり、これは利根町の基幹産業である農業に関する事項なんですけど、この事業、七つか八つあるんですけど、これが全て計画なし、計画が示されていないんですね。

一般質問の中ではいろいろそのプランや何か事業についてお話はあるんですけども、なぜこの計画がないのか、まだ今策定中なのか、どのような、何かがあってなかなか計画が発表できないのか、その辺、いかがですか。

課長、答弁ください。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） 総合振興計画の中で、施策のほうで方向性が決まっていることが農業の関係で何点かあるかと思いますが、あくまでもこの総合振興計画というのは町全体の、町の最高の計画であって、町のランドデザインになっていると思います。それを実現するために、我々はいろいろな事務事業等を行いながら、それを具現化するために、現在行っている事業ですとか、これから行っていく施策等の中に落とし込みながら、その実現に向けて進めていくような形になるかと思っております。

それでこの中で、農地集約大規模化などの基盤整備ということに関しましては、町で事業計画を立てて進めるような事業ではないというふうには思っております。基盤整備、土地改良事業については、あくまでも農業者のほうの申請同意主義でありますので、農家の方の意識形成ができないと進められないとか、そういったこともあるかと思っておりますので、そういった中で、町の今行っている事業の中で基盤整備は当然進めて、西部地区にしる南部地区にしる、これからは立木地区も入っていく予定で進めておりますので、そのほか、

がんばる農業であったり、高付加価値米生産支援事業であったりとか、そういったことに関しましては農業者の声を聞いて、農業者のほうに今ある事業の中で行っているということでございます。

ですので、特段計画をつくってこれを何年までにやるということではなくて、農家の皆さんで、こういったことが町で進めているので、情報を提供して、農家の方に手を挙げていただいて進めているというような状況でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員に確認しますが、今何番目の質問で質問していますか。質問がごちゃごちゃになってしまっているんですけども、後期計画の新規事業等の概要についてでよろしいんですか。それとも期間についてですか。

○8番（井原正光君） 期間のない事業について、期間が全然ありませんから。

○議長（大越勇一君） 2番目の質問ということでよろしいですね。

井原議員。

○8番（井原正光君） 町の大事な基幹産業である農業について今課長のほうから答弁あったんですけども、計画が全然ない。今からいろいろつくるんでしょうけれども、農村地域整備計画等々と併せて、その中で土地改良事業を行われているので、今の課長の答弁のほうから土地改良事業は、地権者というか、農業者の申請があってやるんだというんだけれども、そんなのは全く違うので、確かに事業の手続きはそうなんだけれども、これはまちづくりですから。

利根町にある農地、これは個人のものであっても、利根町なんです。利根町がその計画に入っていないと、事業ができませんからね。今まで皆さん、農家の方にお任せ一方で、ただ判こもらえば、同意をもらえないから事業が進まないとか何とか言っていますけれども、そんなこと全然ないですから、これは町が主導するんです。基幹産業であれば、ゆえに町が主導してちゃんと事業を進める、そういうことで進めてください。

今までもいろいろ一般質問の中で、あるいは多くの方から意見を聞いていると思うんですけども、今現在、土地改良事業が進めている中で無策であるというのは、この計画がないというのはちょっとあまり異常なので、ぜひ振興計画の中に早急に入れてください。今までの一般質問の中で、いろいろ農業振興について、6次産業やるとか10次産業やる、そういうことまで出てきている中で、計画がないというのはおかしいから、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

次、移りますけれども、残り少なくなりましたけれども、みんなが主役でともに進むまちづくりの中で、町民参加の充実等々が基本政策でありますけれども、この中でちょっとだけ、これは別に計画期間がないけれどもちょっと気になるので聞いておきたいことがあります。それは、情報セキュリティポリシーが令和3年に改正されましたけれども、このセキュリティ対策、これが果たして利根町はしっかり行っているのかどうなのか。せんだつても、土浦でもって職員が云々ありましたね。ああいうことで、何でその中へ入っ

ていくことができるのか。誰だって、自分の評価など見たいですよ。だから利根町も、その評価ばかりじゃありませんけれども、ちゃんとしたセキュリティーを持って、誰々しかこういう認証番号は使えないとか何とかと、そういうのがあると思うんで、その辺の安全性をちょっと確かめるために、課長、ちょっと説明してください。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） この間、新聞報道されておりました。利根町のほうにおきましては、情報政策のほうの担当の職員がセキュリティーに関しましては入る権限を持っておりますけれども、それ以外の職員については今のところ入るような形は取っておりません。

インターネットにおきましても、利根町の文書に関するサーバーがあるんですけども、そこから外に出ることは一応できないような形で二重に、文書に行く部分とインターネットに出る部分という形で、回線のほうは分けさせていただいております。また、Zoomとか今コロナ禍でかなり多くやっているわけなんですけれども、その分につきましては、インターネットのみの接続のみという形で、セキュリティー対策のほうは一応万全にやっているつもりではございます。

セキュリティーポリシーのほうの見直しにつきましては、何年かに1回、総務省になるんですけども、ちょっと担当所管のほうのあれは忘れてしまいましたけれども、国のほうからお示しがありますので、この間もセキュリティーポリシーの見直しのほうをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 今、中国からのサイバー攻撃なども大分入っていますし、そういうことは、行政のことについてはインターネットは使ってないでしょうから大丈夫だと思いますが、セキュリティー対策には十分ひとつ注意して、こういう不祥事といいますか、不祥事と言っていいかも分かりませんが、こういうことがないように、ひとつお願いしたいと思います。

最後に、持続的発展の基本方針というのがありますね。これは上位計画である第5次総合計画と人口減少対策に対する具体的な施策を定めた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を引き続き進めるために、本計画に基づき行う財源として特別に発行が認められる過疎対策事業を活用して将来にわたって持続可能な地域づくりを目指すというふうな内容だと思います。

ここで、人口に関する目標ということで、町は人口、国調人口が今1万5,340人なんですけど、それを1万4,043人ということで大分低く見ております。これは現状に即した数字かなというふうに私も理解しております。

それで、年間出生数が39人、最も気になるのは社会増減数、減でも増でもゼロだと。自

然るは39人，社会的要因に基づくものが増もなし，減もなしということなんです。今までの，これまでの利根町のほうの行政のほうを見てきますと，人口減少が，町長も元気印でやると言っているのですけれども，空き家対策とかインキュベーションとか，いろいろな人口増を，人口の流入とか定住を目的とした事業いっぱいやっているじゃないですか。

予算いっぱい使っているのにもかかわらず，目標をゼロとするのはどういう意味なのか。これが理解，分からないね，はっきり言って。そんなに作成者が，利根町の社会的な構造が悪くて，とてもじゃないけれども住めないのじゃないかという本心を持っているから，こういう数字が出てしまうのではないのですか。ということは，この事業が全てやらないほうが良いというふうに思ってしまうよ。

この辺のゼロとしたその背景について，どういうことかなということは，いろいろ社会情勢いろいろ考えての，考慮してのことなのでしょうけれども，分かりましたら，ちょっとお聞かせください。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 井原議員おっしゃるとおり，いろいろな施策を町のほうで実施をしまして，外部からの転入者，入っていただくような施策を行っております。しかしながら，利根町の高齢化率が高くて，亡くられる方も多いという形となっております。ですので，その辺を見込みますと，どうしてもそこら辺がプラスマイナスゼロというような形になってしまいます。

これを逆に，ゼロじゃなくて，どんどん増えているよというようなお示しすることもできますけれども，基本的には町の現状，実情に合わせた人口ビジョンを出さないと，これからの政策にも影響してきますので，そういうことでございますので，御理解のほうお願いいたします。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 社会増減数，これをどういうふうに捉えるかなんだけれども，今課長が言ったように，社会的ないろいろな要因から見た場合と，今言った亡くなる方，これは自然だよ。自然の増減から見た場合，これ二つを欄にしてやると幾らか分かるんだけれども，一つにまとめてやるからこういう数字が出る，本当はこれ，マイナスになるのかも分からないね，多分。マイナスで書けないからゼロと書いてあるのか，ゼロ人としたのか分かりませんが，それは分かりませんが，担当者の一番苦しいところでしょうから，これ以上お答えはいいです。あとで自然増と社会増，これを二つに分けて書いていただきたいなというふうに思います。

それから，次の計画の中でも新規事業についてお聞きしようと思ったんですが，時間があれなんで，最後，土地利用の見通しについてということでお聞きしたいと思います。

土地利用については，都市マスタープランの中で，2030年の12年間を期間とした区域ごとの方針を定めている地区構想がありますけれども，都市計画もできております。特に今

回は、さっきの農業の、農政の関係もありますので、布川地区についてお考えをお聞きしたいと思うんです。

土地利用の方針として、千葉竜ヶ崎線を中心として、生活の利便性高い暮らしやすい住環境の形成に向けて、商業、サービス等の生活支援機能を誘導するんだと、こういう文句がありますね。また、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導として、布川河岸でにぎわった舟運の歴史、文化として培われた布川宿の風土の面影を継承していくため、布川地区の観光振興や移住・定住促進に資する空き家等の有効活用を検討するとしているんですね。この文言はなるほどと思うんですけども、この空き家利用、この人集めをどういうふうに具体化するか、その文言が乏しいので、ちょっと理解ができないんですね。要は、要するに、舟運で栄えたこの布川、旧布川、これに存在するであろうその空き家を利用した布川宿、その復活を目指すということだと思いますが、これ私も面白い計画だなというふうに思いますよ。

しかし、検討するというんですね。後退しているんです。検討するのでは、いつまでも検討するんですね。やるとかやらないとはっきりしないと分からないし、また布川、いろいろ昔から舟運の云々のまちであるので、いろいろな歴史、今を生きる人はあまり忘れてしまっただろうと思うけれども、要するに船が着く、荷が下りる、荷送人が下りるとなれば、飲み屋なり何なり、宿屋なり、それはそれは賑わったと思うんですよ。そのために、布川にはいまだに屋号があるじゃないですか、何々屋と。あれはみんな、そういう昔の商売や何かやったところですよ。白壁屋とか、言っっては悪いんですけども、理屈ですから、そういうのを何でそういう名前ついたのでかなということ復活させるために、民家、空き家を利用した中でそれを再現すると、そうすることがやはり人寄せの基本になるのかなというふうに思うんですよ。

その古い空き家と、その空間と、一番最初、昨日ですか、インキュベーションの設備の話いろいろ出ていましたけれども、そういった歴史と新旧を融合させるようなまちづくりをやらないと、ただ単に空き家対策でお金をばらまいても何もならないので、布川地区なら布川地区で歴史があるんだったら、そこを集中的に、空き家を利用した中で何々屋というのを復活させたらどうなんですか。全然名字が違っていても、くず餅屋などあるんですよ。誰でも知っています、くず餅屋。食べ物のくず餅、くず餅を作って売っていたからくず餅屋なんです。私も小さい頃食べましたけれども、あそこへ行って食べましたけれども、そういうことが、まちづくりになるんじゃないのかなというふうに思っております。

もう一つ言わせていただきますと、道路交通の施設の整備の中で、県道取手東線バイパス整備がありますね。これは栄橋の渋滞解消のための環境整備、高齢者の歩行者の安全確保、利用しやすい交通ネットワークなどをかけているわけなんですけど、これを見るとなるほどと思うんですけども、将来都市構造図をよく見ますと、町長の答弁とちょっと食い違っているところがあるんだよね。それは、道路予定路線が描かれているんですけども、

取手東線バイパスと取手竜ヶ崎線と交差していますけれども、今行われている都市改良地図は、この交差点から堤防には図面がないです。ところが、上位計画では載っているんですよ。

こういうので発言が、町長も困ると思うんだけど、これは整備しないと、町長の発言がうそついたこと、計画をつくったほうがうそで、そしてまた道路を造らないということもこれうその発言になるので、こういうのはもうやめてもらいたいですね。統一手法を図ってもらいたいというふうに私思います。

さらに言わせてもらえば、将来をもって決めるのは、布川地区の市街化区域と浄化センター間の農地ありますね。今、土地改良事業が進められようとして計画されていますが、この中の道路計画が示されてないんですよ。ただ農地なんです。最も今話したように、せっかく道路の計画、上位計画でつくってもやらなければ何もならないんですね。しかし、この基本計画で示すということはやるということですから、将来それを造るということで絵を描くわけですから、今回もないので、ひとつぜひつくってもらいたいな、示してもらいたいなというふうに思うんですよ。

東文間地区の福木五軒屋と土手福木の間、道路通っていますね、田んぼの中。あれを延長して、今回で私これ言うの二度目ですから。あれを延長して、太子堂、つまり利根中学校付近までの市街地に道路を計画しておいたらどうだろうか。それは、利便性あるいは効果というのはすごくあると私は思っております。

そういうことで、文地区においても、本来であれば土地改良事業をやる前に都市マスの中で土地利用を考えて、それを位置づける、位置づけておくということが、私は基本だと思っています。特に最後になる布川地区の土地改良事業なんですけど、これは農業振興地域整備計画、農用地除外なんですけど、並行して都市マス、そして総合振興計画の変更と整合性を持たせる、これがいいというふうに私は思っています。そうすることによって、人口減少傾向に対する一助、少し緩和される、また雇用の創出、については、町の賑わいにもなると思いますが……

○議長（大越勇一君） 質問終わりです。

井原議員に申し上げます。質問終わりです。

○8番（井原正光君） この件について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

終わります。

○議長（大越勇一君） 土地利用の見通しについての答弁を求めます。

清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） 都市計画マスタープランにつきましては、市町村界を越える広域的な観点から、都市計画の目標や主な都市計画の決定の方針などについて、茨城県が定めた都市計画区域マスタープラン及び当町の最上位計画であります利根町総合振興計画の内容に即して、土地利用や基盤整備の方針を示したものでございます。その中

で、土地利用に関しまして、文、布川、文間、東文間の4地区毎の地域別構想で示しております。

先ほど井原議員のほうから布川地区につきましてということで、布川地区につきまして、市街化区域と住民を誘導するほか、空き家、空き地等の既存ストックを生かして掲げております。今後、社会情勢、そのほか経年変化を踏まえまして、今後都市計画見直しが必要になったときには考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 先ほど過疎の計画の中の社会増減数のところで、ちょっと自然の部分も含めてしまいました。

実際は、自然減の部分につきましてはマイナスでございます。社会動態のほうも転入転出も含めまして、大体平成30年までは毎年マイナスで推移をしてございます。平成30年度はマイナス6という形でございます。そういうことも含めまして、こちらのほうの過疎計画のほうではゼロという形で見込みをさせていただいて、計画書の作成させていただいております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 大越農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（大越聖之君） それでは、南部地区の道路整備ということでございましたので、そのことについて答弁させていただきます。

南部地区の道路整備につきましては、農道は基本的に有効幅員4メートルの道路となり、大型機械の通行も可能となります。それ以外にも、四季の丘から利根小学校への道路用地の確保、利根小学校の東側道路の拡幅等が行われる予定でございます。

それで、先ほど井原議員のほうからありました南部地区から羽中の集落を抜けて診療所の裏の通りといいますか、あの道路にぶついたらどうかというのは、3月の予算審査特別委員会の中で井原議員のほうから一応提案といいますか要望をお伺いしまして、県の土地改良事務所のほうに連絡をしまして、それは今から入れられるかというお話をさせていただきました。県のほうの回答といたしましては、もう換地同意も全てもらっており、今からそこを入れるということであれば、事業が一時止まってしまって費用の賠償問題等いろいろなデメリットがあるので、結果としては入れられないというようなお話は伺っております。

それともう1点なんですけれども、先ほど取手東線バイパスについて、西部地区の中に、その道路の用地のほうの線が入っていないということで井原議員のほうから言われて、この計画、上位計画に入っているのじゃないかということで質問があったと思っておりますけれども、この部分に関しましては、今まで何度か答弁させていただいておりますけれども、診療所付近から県道千葉竜ヶ崎線までを優先区間として、今回基盤整備の中に入っ

て、そこまでは優先的に行うということでございまして、そこから堤防に向けては、当時の土木事務所ないし土地改良事務所等の話の中では、土地改良事業のほうを先行させて行うというふうに伺っております。決して計画がなくなったということではないと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員に申し上げます。質問要旨が分かりづらいようでした。質問は具体的に記載いただけますようお願いいたします。

佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今、課長が答弁したとおり、西部地区の基盤整備やるときに、土手までの地図は残っていました。それで、千葉竜ヶ崎線のところまでということで、若泉町政以来始まって、歴代、遠山町長、井原町長、それで私がいるのだけれども、全然動かなかったんですが、ようやく私の時代にあそこまでということで動き始めたところです。決して、私ほうそはついておりません。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。再開を14時50分とします。

午後2時36分休憩

午後2時50分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

8番通告、3番佐藤眞一議員。

〔3番佐藤眞一君登壇〕

○3番（佐藤眞一君） 8番通告、3番の佐藤眞一でございます。私が利根町議会議員に選出され、約5か月になろうとしております。私が選挙で公約として掲げた一つに、議会改革があります。私が目指す議会改革とは、議員目線から町民目線へ、言論の府としての議会における徹底的な討論、そして町政の徹底的な情報公開であります。まだまだ議員としては経験不足であり未熟であります。町民の皆様からの強い要望である議会改革を目指し、頑張っているつもりです。

第1の町民目線ということでありますが、6月定例議会の報告会を実施いたしました。また、議会だよりも発行いたしました。7月からは相談日を設け、町民の声を議会に届けるべく、5回実施、14名の町民の方が参加されました。今回の一般質問では、その中で町民の方から強い要望のあった三つの質問を取り上げています。

第2番目の徹底的な討論という点では、さきの8月の臨時議会におきまして、ある町民の方から利根町役場庁舎の大規模改修に関し、このような高額な費用をかける必要があるのかについて大いに疑問であるということで、ぜひとも意見を述べてほしいということがありまして、私は反対意見を述べました。この件に関しましては、反対議員5人が反対意

見を述べましたが、賛成議員の方は2名しか述べておらず、このような重要な問題に関して徹底的な討論が行われたかどうか、私は大いに疑問に感じております。

第3点目の情報公開ですが、私が町民の皆様に行ったところ、町民の方からは十分ではないという意見が多く寄せられています。具体的に言えば、例えば小学校統合後の跡地利用に関してどうなっているのかよく分からないという声がありました。そこで、今回の一般質問ではその問題を取り上げました。

本日は暑い日々が続く中、多くの傍聴者の皆様が見えられ、町政に対する強い関心に対して、私から敬意とお礼を申し上げます。また、議員としてはその期待に応えるべく、精いっぱい頑張りたいと思います。

今回の議会定例会では、三つの質問をいたします。第1点目は、6月定例会に引き続きまして、町民の皆様が最も関心の深い利根町の公共交通について取り上げました。第2点目は、高齢化が茨城県の中でも著しく高い利根町の緊急通報システムについてです。第3点目といたしましては、文小、文間小の学校跡地利用についてです。

ではまず、第1点目の利根町の公共交通について御質問いたします。

さきの6月議会定例会では、私の質問に対し、執行部から令和5年から令和6年の2年をかけ利根町の公共交通計画を作成するという御回答がありました。

そこで御質問いたします。

令和5年度の「公共交通計画」の具体的な内容と工程計画はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐藤眞一議員の質問に対する答弁を求めます。

布袋政策企画課長。

〔政策企画課長布袋哲朗君登壇〕

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

令和5年度の地域公共交通計画につきましては、議員おっしゃるとおり、今年度と来年度、令和6年度の2か年で計画を策定してまいります。具体的な内容につきましても、これから実施いたします町民アンケート調査や事業者ヒアリングなどの結果を地域公共交通活性化協議会の中で検討し、基本方針や目標、取り組むべき施策を整理し、順次、取り組んでまいります。

工程計画につきましては、令和5年度10月頃、10月の中旬頃になりますけれども、町民アンケート調査を実施する予定でございます。公共交通利用者に対するアンケート調査を実施し、また公共交通事業者へのヒアリングを行ってまいります。また、11月には地区懇談会（ワークショップ）を開催する予定で準備を進めております。

令和6年度、来年度の予定でございますが、地域公共交通計画の立案、また住民説明会、パブリックコメントを実施する予定で今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 今、布袋課長のほうから、公共交通計画についての具体的、なおかつ前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。

次に、次の質問なんですけれども、先ほど課長申されましたように、町は令和5年度、令和6年度の2年で公共計画を策定するという計画になっていますが、1年前倒しはできないかということです。

と申しますのは、確かに利根町ではまだ公共交通計画ができていないということですが、公共交通計画を策定するという点では大いに評価いたします。私はかなり昔でありますけれども、民間の会社で経営計画に携わっていました。計画は長くとも1年くらいで作成いたします。というのは、計画をつくることも重要ですが、社会の変化が激しい中で、大切なのは、そのスピードです。問題は、いかにそれを実行するかということです。いち早く計画を作成した後に、3年から4年をかけて、社会の変化に合わせてながら実行計画を修正していく、そのようなやり方をしてまいります。これをローリングプランと申します。

確かに地方自治体と会社では違っておっしゃるかもしれませんが、世の中日進月歩で進歩しており、幾ら立派な計画を立てても実行が伴わなければ、絵に描いた餅になります。隣の龍ヶ崎市では既に公共交通計画を今年3月に作成し、今年10月からA Iバスの実証実験が行われます。龍ヶ崎市では、広報「りゅうほー」によりますと、萩原市長が、公共交通を新しい時代の移動手段へというタイトルで、最上位計画、龍ヶ崎みらい創造ビジョン for 2030として掲げています。

利根町では令和6年に公共交通計画を立てて実行となるとしても、早くても令和7年以降となり、遅れを取っています。他市町村に対し交通インフラの劣っている利根町こそ、公共交通を充実することは最優先課題ではないでしょうか。

そこで、一刻も早く計画の作成を前倒しできないかという質問です。1年前倒しはできないかどうか、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 地域公共交通計画策定につきましては、先ほどの答弁にありましたとおり、町民アンケート調査や事業者ヒアリングなどを実施し、地域公共交通活性化協議会で検討しまして、地域公共交通計画の骨子案の立案、住民説明会、パブリックコメントといった流れとなっております。

当町におきましては、地域公共交通計画や地域公共交通網計画形成計画が策定されておらず、1からつくり上げていくこととなります。

先ほど、計画策定までの流れを申し上げましたが、この工程を1年前倒しで行うこととなりますと、時間的に非常にタイトなスケジュールとなります。仮に前倒しをする場合、アンケート調査、地区懇談会、住民説明会、パブリックコメントなど、何かしらの工程数を減らすなどの方法が考えられます。

地域公共交通計画は、町の公共交通のマスタープランとなる重要な計画であり、今年4月より利根町みんなのまち基本条例が施行されており、工程数を減らし前倒しすることは難しいと考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 前倒しするのは難しいという御回答でございますけれども、私の希望としては、1年早くとは言わずとも、できるだけ早く実行していただきたいというふうに希望しておきます。

次の質問に参ります。隣の龍ヶ崎市、取手市が、民間には民間のバス会社、関東鉄道の交通網があり、利根町も大利根交通がありますが、両市はコミュニティバス、両市というのは龍ヶ崎市と取手市のことですが、コミュニティバスも台数、路線数、回数においても非常に利便性が高く、利根町はかなり劣っております。

利根町の町民にとっては、まさに待ったなし、焦眉の急の問題です。現在、福祉バスは無料ですが、料金を取ってもよいから、もっとバスの台数、路線、回数の増加を町民の方々は強く望んでおります。免許証を返上しても安心して病院やスーパーに行けるように、公共交通機関を充実してほしいという強い要望があります。

6月の定例議会では、執行部から現在の福祉バス、ふれ愛タクシーの路線図、時刻表を見直すという前向きな回答をいただきました。

その見直しについて、どのような内容で、いつまでに作成されるのかについて、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをいたします。

現在の福祉バス、ふれ愛タクシーの路線図や時刻表の見直しにつきましては、地域公共交通計画策定後、できるだけ早い時期に公共交通の見直しを行い、新しい公共交通体系での運行を実現できればと考えております。その際には、地域公共交通活性化協議会の中でも御意見をいただきまして、新たな路線図や時刻表のパンフレットを作成し、全世帯へお配りしたいと考えております。

また、現状の令和2年度に作成しました「保存版！利根町公共交通ガイドマップ」につきましては、ふれ愛タクシーの時刻表や福祉バスのバス停の名称も変更されております。大利根交通バスの時刻表も確認し、また近隣自治体の乗り継ぎ等についても掲載できるよう検討しまして、修正版を作成できればと考えております。修正版ができましたら、ホームページ等への掲載はもちろんのこと、公共施設や医療機関、バスの車内などに設置し、周知を図ればというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 勝村保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（勝村 健君） 先ほど政策企画課長の答弁にもありましたよう

に、令和2年度に「保存版！利根町公共交通ガイドマップ」を作成し、主要な公共施設や車内などで配布した経緯がございます。

御質問にあります路線図、時刻表の見直しでございますが、掲載する内容や作成時期などにつきまして、政策企画課と打合せをしながら進めていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 6月の定例会でもそのようなお話を伺いまして、路線とかそういうもの、マップも見直すということをお伺いしました。私質問した後に、布袋課長、勝村所長、私の席に来られまして、令和2年の町でつくられたマップを御提示いただきましたけれども、これには福ちゃん号とふれ愛タクシー、一緒に載っているんですね。それと地図も、町全体の地図がありまして、非常に見やすいのがあるなど。そういうこと自体も知らなかったんですけれども、むしろ前のほうが見やすいなと思いますので、新たにそういう形で路線図の見直し、また町民の方への配布、できるだけ早く行っていただきたいなど。できましたら、保存版として全町民の方に配っていただきたいと思います。

先ほど、その修正版を作成されるということですが、これはいつぐらいまでにおつくりになる予定でしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今、保存版のデータのほうをちょっと作成しました業者のほうに確認を取ってございます。

そこから、業者のほうからデータをいただきましたら、まずうちのほうの見直し、また保健福祉センターのほうの見直し、あと大利根交通のほうの時刻表、またそれ以外に近隣の市町村の時刻表が入れられるかどうか、その辺を検討しまして、できれば今年度中には作成したいと思っております。

ただ、この間みたいな形で、印刷製本して新たにつくるというわけではなくて、ホームページのほうで見られたり、それを自前のカラーで印刷をしたり、そういった形で策定をさせていただきたいと思います。

公共交通網計画のほう、これからまた作成するわけなのですが、それで新たな公共交通体系になったときには保存版のほうをつくりまして、そのときには全戸配布して利用促進のほうも図っていきたく、そのように考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 非常に前向きに検討していただいているということで、ありがとうございます。もう町民の方も、本当に困っているんですね。私に相談する方も、やはり交通問題というのが一番問題である。私の知っている方では、最近免許証を返上したんだけど、今までのようにスーパーや医療機関に行けないと、だからできるだけ早く交通機関を充実してほしいという声がありますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは次には、4番目の質問についてはもう既に御回答いただきましたので、アンケ

一トなんですけれども、3,000人の町民の方を対象に10月中旬までに行っていただけるということで、ぜひ実施していただきたいと思います。

では4番目の質問をそれで終わりましたので、最後の公共交通機関に関しての5番目の質問をいたします。

6月定例会で、町長から布佐駅、取手松陽高校前にコミュニティバスの停留所を置くことについては、我孫子市長、当時の藤井取手市長の了解をいただいているとの回答をいただいております。取手市への全面乗入れはできないまでにしても、福祉バスが松陽高校まで乗り入れれば、乗り継ぎがうまくいけば、取手への交通はかなり便利になります。また、布佐駅に乗り入れできれば、成田線や印西市への交通もかなり便利になります。さらに、関東鉄道竜ヶ崎まで福祉バスが乗り入れれば、現在ふれ愛タクシーが運行しておりますけれども、福祉バスが行ければ、龍ヶ崎市の医療機関やスーパーでの買物にもかなり便利になるというふうに私は考えます。

そして、関東鉄道の竜ヶ崎駅というのは、龍ヶ崎市の交通センターみたいになっているんですね。ですから、そこまで行きますといろいろな系統の路線がありますので、乗換えもスムーズにいくようになっておりますし、それから立派な、次の出発時刻というような、そういう表示板もありますので、竜ヶ崎駅まで行けばかなり利根町の方も便利になるのではないかと思いますけれども、まだまだ知らない町民の方はたくさんおられます。

ということなので、その辺の周知もするとともに、町長、せんだって御発言いただきました布佐駅、龍ヶ崎市、取手市への乗入れはいつまでに実施できるのかについて、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それではお答えをいたします。

ふれ愛タクシーにつきましては、スポット乗入れでございますが、平成20年4月の運行当初より龍ヶ崎市へは関東鉄道竜ヶ崎駅と龍ヶ崎済生会病院へ、また令和4年7月より取手市のJAとりで総合医療センターへ乗入れを開始しております。

また、布佐駅乗入れにつきましては、3月の議会の一般質問で答弁をさせていただいておりますが、地域公共交通計画の策定に当たり実施する町民アンケート調査結果を踏まえ、また既存の交通事業者との協議も必要となっておりまいますので、地域公共交通活性化協議会において検討してまいります。

公共交通につきましては、既存の民間事業者やタクシー事業者との協議も必要となっておりまいます。例えば民間事業者が運行している路線に町のふれ愛タクシーを運行することにより、民間バス事業者が撤退することも考えられます。全ての公共交通を町で担うことはできませんので、その辺は御理解のほうお願いしたいと思います。

再度の答弁となりますが、今後の地域公共交通計画の策定につきましては、町民のアンケート調査結果を踏まえ、また既存の交通事業者との協議も必要となっておりまいますので、

今後、地域公共交通活性化協議会の中で、こちらのほうで検討してまいりたいと思います。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 状況はよく分かりました。前向きにいろいろと検討していただいていることに対して、感謝申し上げます。

それではこれは質問ではないんですけども、ある町民の方から、ふれ愛タクシーが使いたいんだけど、あちこちを回っていくために目的の時間にたどり着けないということで利用されなかったという方もございますので、もうちょっと利便性のほうを考えていただきたいと思います。

それでは以上で公共交通についての質問を終わります。

次、よろしいですか。

○議長（大越勇一君） 通告書のとおり、2番の利根町の緊急通報システム事業について、どうぞ。

○3番（佐藤眞一君） では、2番目に、利根町の緊急通報システムについて御質問いたします。

まず、これは一般的な話ですけども、利根町は高齢化率が高く、令和5年4月1日現在で平均年齢55.54歳、それから高齢化率が45.5%で、全国平均29.1%に対し、16.4%も高くなっております。それから高齢化率について補足情報を申しますと、日本はモナコに次いで世界第2位の高齢化率の国です。

それから次に、ちょっと年次というか、調べた時点が違うんですけども、茨城県の高齢化率というのは、令和5年4月1日現在で30.7%です。茨城県です。それに対して、利根町は、さっきの数字より若干上がっているんですけども、46%で、これは県内市町村44市町村の中で、1番目が太子町で、2番目の高齢化率の高い町となっております。

そのように、非常に高齢者の方が多いというのが今の利根町の現状でありますけれども、反面、これはいい話ですけども、高齢の割には健康で元気な老人が多いとも言われています。他市町村に先駆けて行われておりますフリフリ体操やシルバーリハビリとか、そういうものが大きな原因ではないかというふうに私は推測するわけですけども、しかしながら、そのような健康な老人の方でも年齢が高くなると、機能は当然衰えてまいります。また、独り暮らしの方も増えております。

今回質問に取り上げたのは、緊急通報事業です。たまたまある町民の方のお兄さんが取手市にお住まいで、取手市の緊急通報システムという大変いい制度を知りました。タイミングよく、私は利根町でも同じようなシステムがあることを「広報とね」7月号で知りました。私はその町民の方と取手市の福祉部高齢福祉課を訪ね、取手市の状況について伺いました。利根町の現状についても福祉課から伺いました。まだまだこの緊急通報システムについては、町民の方に知られておりません。

そこで御質問です。利根町の緊急通報システムは、いつから実施しているのでしょうか。

また、その問題点は何かについて、御質問いたします。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 緊急通報システム事業は、平成3年2月に要綱を制定し、事業を開始しております。本事業は、稲敷広域消防本部の共同で実施しており、独り暮らし高齢者の急病、事故等の緊急等に即時に対応することを目的に、専用電話・ペンダント型無線発信機・有線押しボタン発信機を貸与しています。

問題点でございますが、稲敷広域消防本部へ緊急通報する機器がN T Tの回線でないと使用できないため、N T T回線以外を利用している方は現状、利用できない状況でございます。N T T回線以外を利用している方向けの緊急通報サービスについて、民間事業者のサービスの導入を現在検討しております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 次に、今の利根町の緊急通報システムの利用状況について、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 令和5年9月1日現在、緊急通報システム利用者は62名となっております。

緊急通報システムによる受信状況でございますが、令和4年度の実績は合計35件ございました。35件の内訳でございますが、体調不良やけがによる緊急出場が10件、応答がなかったことによる安否確認出場が4件、相談通報が3件、電池切れによる通報が6件となっております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 62名ということですが、ちょっと利用をしている方の人数が少ないように感じるんですけれども、その辺はいかがでしょう。こんなものなんですかね。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） この62名でございますが、内訳としては、男性が8名、女性が54名ということになっております。

それで、こちらの緊急通報システムの制度なんですけれども、佐藤議員がおっしゃいましたように、毎年1回、広報、あとはホームページ、そういったもので周知をしております。あと、また福祉課の窓口で介護申請とか来た方に関しては、こういうチラシみたいのを作ってその場でお渡しして、こういうシステムがあるというのを周知しております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それでは次の質問に参ります。

私が取手市と利根町のシステムについて自分で調べたところ、大きな違いに気づきました。それは、申込方法と取手市のシステムとの違いです。

申込方法については、取手市は本人が直接申し込むことになっております、市に。利根町は民生委員を通じて申し込むという違いです。

それともう一つ大きな違いは、取手市は警備会社のALSOKというものを使って、さらに先進的なシステム、火災警報器であるとか安否センサーを取り入れているということです。火災警報器とは、台所と寝室の2か所に設置します。火災警報器が反応すると、自動的に警備会社に通報され、消防へ連絡されます。安否センサーとは、冷蔵庫やトイレなどの毎日開閉するドア、または天井等に空間センサーを設置し、24時間動かない場合に異常事態と判断し、自動的にALSOKに通報されます。

ということで、そこで質問です。現在、利根町では消防署に通報する端末やペンダント型無線ボタン、コール型有線の貸出しとなっておりますが、他の市町村では火災警報器や安否センサーを取り入れています。町としてはそういうことを考えているかどうか、お伺いいたします。

先ほど、何か回答の中である程度伺いましたけれども、御回答ですね。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 民間警備会社のサービスを導入し、緊急通報サービスだけでなく、火災報知機や安否センサーを導入している自治体があることについては承知しております。

火災報知機については、既存住宅においても平成23年6月から設置が義務化されておりました。利根消防署と連携して、独り暮らし高齢者宅の火災報知機の設置を推進しているところでございます。また、安否センサーについては、先ほども申し上げましたが、現在、導入を検討している民間事業者の緊急通報サービスのオプションサービスにもございます。

現在、緊急通報サービスについては利用者負担を求めておりませんが、新しいサービスの導入に当たっては限られた財源の中で提供することになり、利用者負担の必要性についても検討しなければならない問題ですので、利用者負担を求めてサービスを充実するか、利用者負担を求めず現在のサービスを維持するか、検討していきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） そのような火災警報器とか安否センサーのことも御検討いただいているということで、今後とも早急に実施していただきたいと思っております。

では次の質問です。ある町民の方から、緊急ボタンはNTT東日本しか使えず、緊急ボタン設置を希望したが、回線が違い手続が煩雑で、緊急ボタンは大変重要なので設置の簡素化をお願いしたいという声がありました。取手市では、電話会社はNTT東日本だけに制限してありません。

そこで御質問です。先ほども御回答いただいたんですけれども、利根町ではNTT東日

本のみとなっていますが、ほかの電話会社も使えるように考えているのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 稲敷広域消防本部に直接通報できる緊急通報システムの利用条件は、N T Tのアナログ回線または光回線となっております。現在、N T T回線でない方や電話回線がない方でも利用できるよう、民間事業者が行っている緊急通報サービスの活用について検討を進めております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） ありがとうございます。

では最後の質問です。取手市では認知症の方でも設置できないとは、市の資料には書いていません。

利根町では認知症の方は設置できないと明確に書いておりますけれども、なぜでしょうか。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 認知症の方のお宅に設置した場合、緊急時以外でも誤ってボタンを押してしまう可能性があるため、認知症の方については緊急通報システムの設置をお断りしています。消防本部へ緊急通報があった場合に誤って通報してしまい、通報相手から応答がなかった場合でも、消防署は安否確認するため現場へ出動することになります。何度も誤報が続き誤報件数が増加することで、消防署の業務負担増大につながるだけでなく、消防署の緊急対応に支障が生ずる可能性もございます。

以上の理由から、認知症の方に対して緊急通報システムの設置についてはお断りさせていただいております。認知症の方の支援につきましては、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、介護保険サービス等を利用していただき、外部の人との関わりがあるよう、支援につなげてまいりたいと思っております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 取手市に聞いたところでも、確かに認知症の方が申し込まれると誤作動とか起こるといった問題があるという、お断りする場合もございますというふうには言われたんですけども、駄目だとは書いてないんですね、取手市。

利根町のこの前の「広報とね」に出たのでは認知症の方は設置できませんと明確に書いてあるので、もう相談する余地はないということでみんな諦めてしまいますけれども、ちょっとその辺の違いがあるような気がしますけれども、いかがでしょう。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 取手市のシステムのほうは警備会社のほうと契約しております。緊急通報が一度警備会社のコールセンターのほうにつながります。そこで、看護師等がその状況を判断して本当に緊急だと判断したら、消防署のほうの緊急のほうにつながるような形を取っているということですので、町の今の現在のシステムでは、ボタンを押す

と直接、稲敷広域の救急にかかってしまいますので、今の現在のシステムですと誤報が多くなってしまうということで、今のところはお断りしているような状況でございます。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 最初の質問にもありましたように、システムの違いですね、取手と。取手は要するにALSOKという警備会社に委託しているからできるということなんですけれども、そこでまた同じ、ちょっと前の質問になるんですけれども、ちょっとお答えいただかなかったような気がするんですが、利根町の場合は、民生委員を通じて申し込むということになっていますよね。

取手は直接申し込むということなんですけれども、なぜ民生委員を通じてということになっているのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 利根町の緊急通報システムを利用する条件としましては、独り暮らし高齢者というのがございまして、民生委員さんの方につきましても、65歳以上の独り暮らし高齢者の方について見守りのほうをお願いしておりますので、いつも顔が見える民生委員さんを通じて、この方はこういう状況だから緊急通報システムを入れたほうがいいよということ、そこでワンクッション置いて、そちらで行政のほうの窓口で申請していただくという方法を今取っておる状況でございます。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） システムの違いとか、先ほどNTT回線以外は使えないということについてもいろいろ検討していただいているので、今後もよろしく願いいたします。それでは、緊急通報システムについての質問を終わります。

最後に、3番目の跡地利用です。文小学校、それから文間小学校の跡地利用についての御質問です。

これは、今年4月に小学校3校が統合されましたけれども、文小、文間小学校の跡地利用について、ある町民の方から、現在、計画はどうなっているのか、あまりよく分からないので教えてほしいという相談がありました。町民の方からの相談を受け、私も関係課と話しましたが、町民の方にはあまり周知されていないと考え、この問題を取り上げました。

そこで御質問です。町長は「利根町学校跡地利用の検討結果」（報告）をいつ受理したかについて、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 公募委員を含め25人の方々に委員をお引き受けいただき、また18歳以上の町民2,000名を対象とした住民アンケートに加え、文小学校及び文間小学校のPTA会員世帯を対象に小学生アンケートを実施、御検討いただきました。

そのほか、住民説明会3回、パブリックコメントを経て、利根町学校跡地利活用方針及び利根町学校跡地利活用計画書を取りまとめていただきました。この場をお借りして、改

めてお礼申し上げます。

検討結果につきましては、令和4年11月18日に利根町学校跡地利活用検討委員会委員長より報告いただきました。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 先ほども申しあげましたように、それがあまり知られていないと。実は私も知らなかったのですけれども、政策企画のほうにちょっと尋ねて聞きまして、いつ周知されましたかとお聞きしましたら、「広報とね」の11月号に載っているよということで、それを確認いたしました。ただ、半ページぐらいなんですね。それでちょっとしか書いていないので、このような重要な問題については、いろいろと問題もあったわけですから、もっともっと丁寧に町民の方に説明する必要があるんじゃないかというふうに考えるわけです。

ということで、2番目の質問としましては、周知したとは言われ、その内容があまり町民の方には知られてないようではございますけれども、その報告書について町は町民にどのように周知したのかについて、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 町民への周知につきましては、町公式ホームページにて、利根町学校跡地利活用方針、利根町学校跡地利活用計画書及び学校跡地利活用に関する経過について公表し、また先ほど議員からおっしゃられたとおり、令和5年3月の「広報とね」に掲載し、周知してございます。こちらのほうの広報等にはQRコードをちょっと載せさせていただきまして、その中で、この方針と計画書、また経過について見られるような形を取らせていただきました。

ちょっと紙面上の都合により、ちょっと周知の方法、御不便かけておりますけれども、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 確かに、よく広報に載せました、ホームページに掲載しましたと申しましても、情報弱者といいますか、パソコンも何も見ないという方もいらっしゃるわけなんですね。だから、もうちょっと大々的というか、かなり大きな問題なので、小学校を統合したけれども、跡地どうなっているのと強い関心を持っているわけです。

ですから、全容について全員に配布するというわけにいかないでしょうけれども、例えば影響のあった地区といいますか、文地区の早尾台、羽根野台の例えば自治会とか、それから立木地区、そういうところに対して全容、概要を提示するなりすれば分かるんじゃないかと思うんですけれども、そこまで丁寧にやっただけであればありがたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） なかなか文地区、文間地区に限定して広報するというの

はなかなか難しいことではございますけれども、ちょっと周知の方法としては、また今後検討していきたいと思っております。

今現在、学校跡地のほうの用途変更の設計業務委託を行っております。ある程度概要が見えましたら、町民の方に説明する機会をちょっと設けさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それでは、周知というか、町としてはやったということですが、それについてのまた説明会とかをする予定はございますか。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） 今、用途変更と設計業務委託のほうをやっております。その内容のほうの、こういう形で一応進んでいますよという説明会のほうをさせていただきたいと思っております。

そのときには「広報とね」のほうで周知するのか、各戸配布するのかというのはちょっとまだ決まっていませんけれども、町民の方に説明会をこういう方向で今進んでいますよという状況説明のほうをさせていただきたいというふうに考えておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それでは最後の質問になりますけれども、跡地利用計画なんですけれども、私がいろいろなところから断片的にいろいろな情報が入ってくるんですよ。例えば、文間小学校の跡には総合教育センターをつくるだとか、不登校のサポート推進室をつくるだとか、それから文小の北側の倉庫をどういうふうに活用するとか、そういうような話も出ております。

それから、指定管理者をどこにするとかあるんですけれども、そのような文小、文間小の跡地利用計画というのは、今私が申しましたような、具体的な内容としてはどうなっているのでしょうか。そして、それはいつから実施する予定なのかについて、お伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利根町学校跡地利活用検討委員会において取りまとめていただきました利根町学校跡地利活用方針及び利根町学校跡地利活用計画書のとおり、旧文小学校につきましては、町民のための健康増進施設、子育て世帯の支援・交流の施設、町内外から人が集まる施設といった複合施設として、町民への貸出しスペースや健康増進施設及びキッズルームの設置等に加え、社会福祉協議会も利用する予定でございます。

旧文間小学校につきましては、総合教育センターを中核とした教育・学習支援施設として、とねっ子ひろばの学習活動や教職員の研修などに利活用する予定となっております。

用途変更に伴う設計業務委託につきましては、今年度に予算を計上し、既に入札を終え、

6月に契約を締結してございます。改修等の工事につきましては令和6年度に実施し、令和7年度より施設の利用を開始できるよう進めているところでございます。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） それにちょっと関連する質問なんですけれども、私が聞いたところなんですけれども、不登校サポートだとかの推進室もつくるというような計画はあるというふうに聞いておりますけれども、その具体的な内容についてちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 不登校対策として現在、図書館の2階に開設されております適応指導教室とねっ子ひろば、こちらのほうを文間小学校跡地を利用して、そちらに移設をしたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 執行部の計画としては、実施は令和7年からということになりますよね。不登校の問題というのはもう、やはり待ったなしというか、過去に非常に不祥事じゃないですけれども、7年間もそういういじめが隠蔽されていたというようなことが新聞にも載っておりました。ということで、これも非常に重要な対策だと思うんですね。

ですから今回、跡地利用ということではないのですけれども、現在、図書館の一室で、そういう不登校サポートというか、いじめの問題に対してのサポートをされているということなんですけれども、そういう方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 現在、図書館の2階において不登校のお子様の対応している支援員は3名、現在おります。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） いじめとかの場合には、自分でなかなか誰にも相談できないということもあるんですね。

そこにもなかなか行けないということの場合には今、例えばオンラインとかでいろいろ相談もできるので、そのようなことも考えておられますか。オンライン相談だとか。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 既に、利根中学校においては学習用タブレットを使って、オンラインで相談を持ちかけるシステムをつくっております。利根小学校についても同様なシステムをつくれるよう、依頼をしているところです。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 最後になりますけれども、これも、私もそういうのが出ているよと、インターネットで調べられると、ホームページに出ているよということで調べたんですけれども、指定管理者が、文小は社会福祉協議会、それから文間小は公募でやるという

ことになっております。

それと、利用料金なんですけれども、一般的に利根町の利用施設というのは、施設は料金が、使用料は高いというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょう。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） まず、指定管理者の件なんですけれども、学校跡地利活用の検討会の中では、社会福祉協議会のほうで今すこやか交流センターを指定管理者として引き受けていただいているので、それもありではないかということで話し合っています。

ただ、今の段階では、どこが指定管理者を取るかというのはちょっとまだ決まってないところでございます。

そこの空き教室だったりとか、そういう施設のほうの貸出料金につきましては、これからまた検討する必要があると思います。ほかの社会教育施設、自治法施設、利根町はなっていますけれども、そちらとのある程度バランスも考えないといけませんので、その辺につきましては今後、令和7年度開設する間までに検討して決めていきたいというふうに考えております。

○議長（大越勇一君） 佐藤議員。

○3番（佐藤眞一君） 質問は最後になりましたけれども、最後の要望といいますか、東文間小学校が過去になくなって、その後全く利用されなかったということで、もう使えない状況になっていますよね。そういうことが起こらないように、ぜひ早めに対策を取って実行していただきたいと思います。

以上で私の質問終わります。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 確認させていただきたいことがあります。

先ほど佐藤議員のほうから7年間のいじめの隠蔽があったというふうに新聞報道があったという発言がございましたが、そちらのほうに関しては事実ではないのかなというふうに考えております。

○3番（佐藤眞一君） そうですか。朝日新聞にかなり大々的に出ましたので、事実ではないのですね。

○指導課長（丹 晴幸君） 隠蔽の事実はございません。

○議長（大越勇一君） 佐藤眞一議員の質問が終わりました。

○議長（大越勇一君） 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

次回の本会議は、明日9月8日の午前10時から開きます。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時38分散会